千早赤阪水道事業料金検討部会

報告書

令和8年10月

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会
千早赤阪水道事業料金検討部会

はじめに

千早赤阪村の水道事業（以下「千早赤阪水道事業」という。）は、平成29年度に大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）と統合し、現在は企業団が運営しています。

企業団では、統合後、国の交付金の活用による収入の確保、企業団に統合した水道事業の統一した水道料金システムの導入による業務の標準化、水道センターの統合による業務の効率化など、経営改善に取り組んできました。また、水源が不安定で老朽化が著しい岩井谷浄水場の廃止に向けた村内連絡管の整備など、安定給水の確保と将来の維持管理費の削減に向けた取組も進めています。

また、千早赤阪水道事業では、企業団との統合後、令和4年度に最初の料金改定を実施しています。今回の料金改定の検討に当たっては、現況を確認するとともに、令和4年度の料金改定後の給水収益や支出の状況などを検証し、料金改定時に見込んでいた収支と実績との乖離や、その要因についても確認しました。

しかしながら、給水人口の減少や千早赤阪村と企業団との統合時の協定による村からの繰入金が令和8年度で終了することなどにより収入は減少する一方、近年の物価上昇等により維持管理費や建設改良費が増加しています。このため、今後の財政収支の見通しでは、令和9年度以降、単年度損益の恒常的な赤字や事業運営に必要な資金の不足が生じる見込みとなっています。

水道は、住民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、将来にわたり安全で安定した水道水の供給を続けていくためには、健全な経営基盤を確保することが重要です。

本部会では、このような状況を踏まえ、企業団に千早赤阪村と令和9年度以降における村からの新たな繰入金について協議をお願いし、これを踏まえて千早赤阪水道事業の将来にわたる持続的な事業運営に必要な料金収入及び料金体系について検討を行い、その結果を本報告書に取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

令和8年10月2日

経営・事業等評価委員会
千早赤阪水道事業料金検討部会

部会長　鍬田　泰子

目次

1　千早赤阪水道事業の現状と課題 1

2　財政収支の見通し 11
2.1　収入の見通し 11
2.2　支出の見通し 施設整備計画（投資計画） 12
2.3　財政収支の見通し（現行料金　供給単価245円/㎥） 13
2.4　令和4年度の料金改定時の財政収支の見通しとの比較 14

3　経営改善の取組 15
3.1　収入確保の取組 15
3.2　支出削減の取組 15
3.3　その他の取組 15

4　必要な料金収入の検討 15
4.1　条件設定 15
4.2　供給単価の増加率の検討 16

5　料金体系の検討 22
5.1　基本料金及び従量料金の算定 22
5.2　総括原価の分解 23
5.3　料金区分への配分 25
5.4　見直し後の料金体系 26
5.5　改定後の料金表と料金額 27

6　その他 28

7　検討のまとめと今後の課題 29

8　資料 30

1　千早赤阪水道事業の現状と課題

【千早赤阪水道事業の概要】

千早赤阪村は大阪府の南東部にある南河内地域に位置し、給水区域は山間部にまたがるため、平地と比べて配水効率が厳しい地理的条件にある。

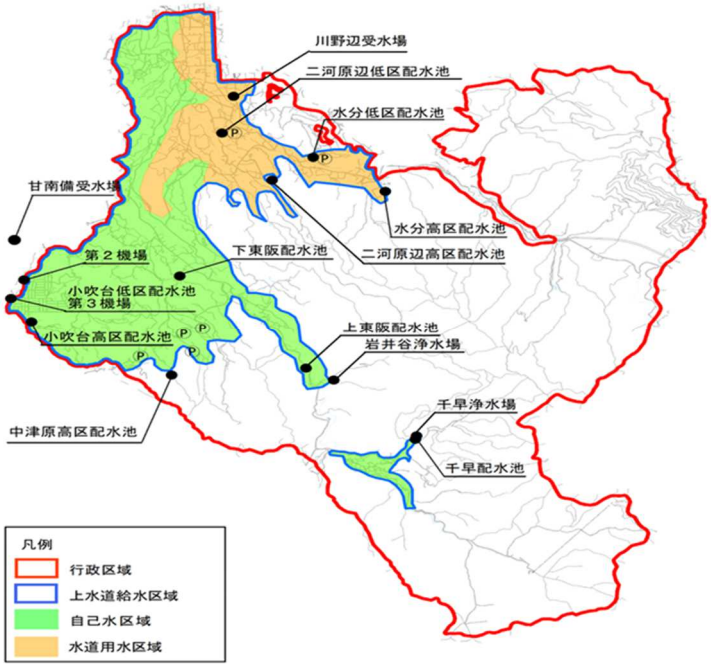
村内に2つある浄水場（岩井谷浄水場・千早浄水場）による自己水に加え、川野辺受水場で企業団の水道用水供給事業から受水（企業団水）をしており、令和6年度の自己水と企業団水の比率は概ね7：3となっている。

図表1.1　主要な業務実績

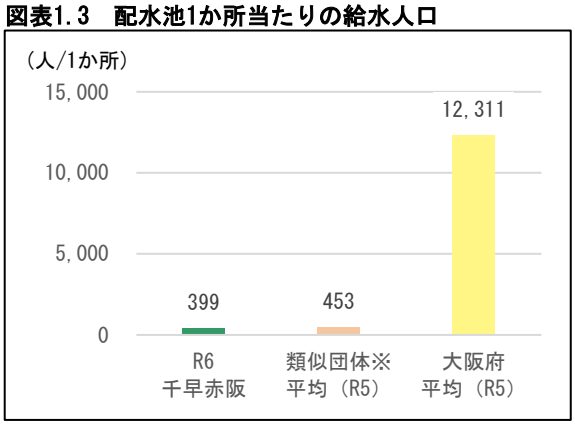
（令和6年度）

給水人口	4,390人	管路延長	71.9千ｍ
年間給水量	669千㎥	浄水場設置数	2箇所
年間有収水量	513千㎥	配水池設置数	11箇所
給水人口１人当たりの管路延長	16.4m/人	ポンプ場設置数	6箇所
有収密度	0.93%		

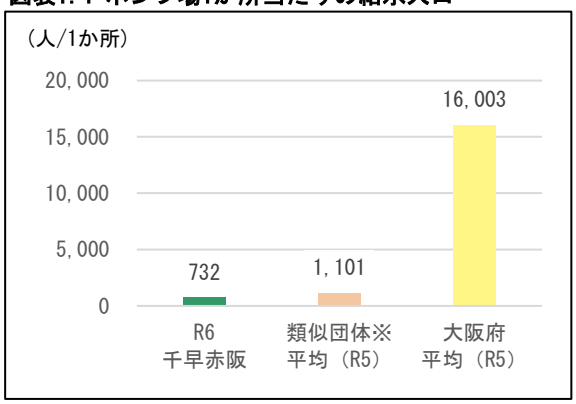
図表1.2　給水区域、施設配置図



図表1.3　配水池1か所当たりの給水人口



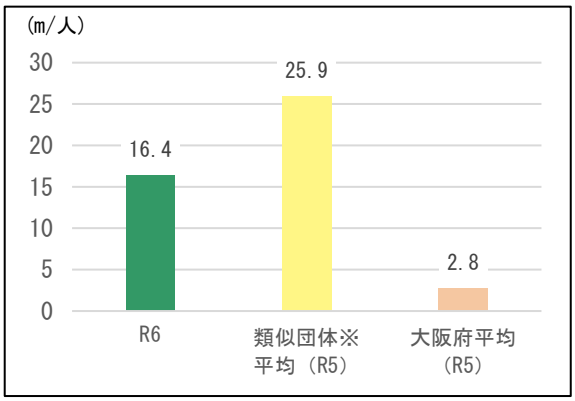
図表1.4 ポンプ場1か所当たりの給水人口



※ 類似団体：給水人口規模の類似性に基づく総務省の水道事業者（全国）の区分
千早赤阪水道事業の給水人口はR6 4,390人でA9区分（給水人口5千人未満）に分類

給水人口1人当たりの管路延長は全国の類似団体平均より短いが、大阪府平均より長い。
有収水量密度は全国の類似団体平均より大きいが、大阪府平均を下回っている。
管路経年化率は全国の類似団体平均、大阪府平均を上回る値となっている。

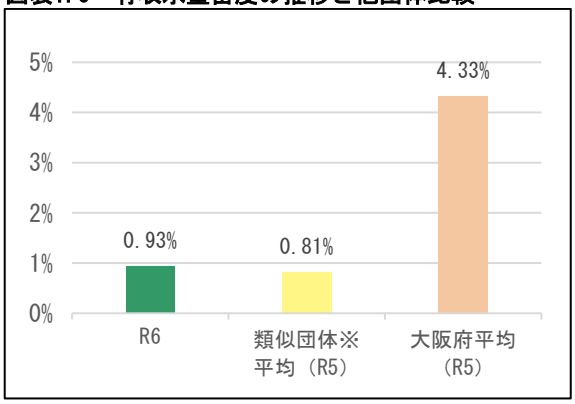
図表1.5　給水人口1人当たりの管路延長の推移と他団体比較



給水人口1人当たりの管路延長（m／人）
＝管路延長／給水人口

・経営の効率性を表す指標。給水人口に対する管路延長が長いほど維持管理費等のコストが高い。

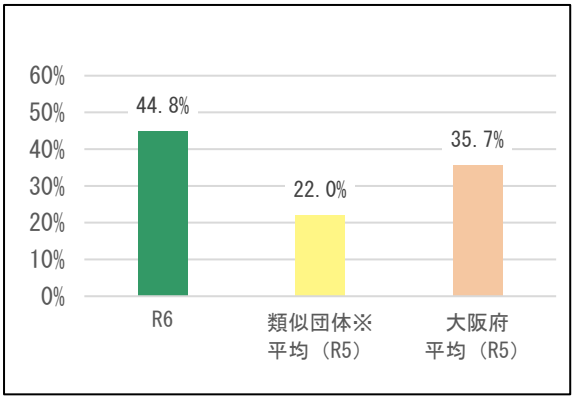
図表1.6　有収水量密度の推移と他団体比較



有収水量密度（千㎥／ha）＝有収水量／給水区域面積

・経営の効率性に影響を及ぼす地理的条件を表す指標。値が大きいほど効率が高い。

図表1.7　管路経年化率の推移と他団体比較



管路経年化率（%）＝法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100

・法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合であり、管路の老朽化度合いを表す指標。

【更新・耐震化の取組】

震災等の災害時においても給水を継続できるよう、まずは「基幹管路」である村内連絡管の布設に優先的に取り組んでいる。

村内連絡管の布設後は、漏水が多い区域の管路更新に優先的に取り組む。その後、避難所となる公共施設などの「重要施設」への供給ルート上の管路（重要施設配水管路）の更新・耐震化に取り組む。

図表 1.8　「大阪広域水道企業団経営戦略 2020-2029」における管路の耐震管率の目標

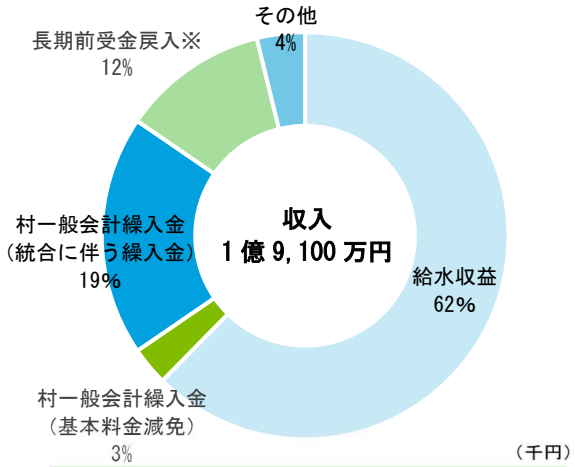
指標		実績（R6年度）	目標（R11年度）	備考
基幹管路	耐震管率	7%	41%	村内連絡管竣工後に向上
重要施設配水管路	耐震管率	8%	8%	

※ 基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管（給水菅の分岐のないもの）の総称をいう。
※ 耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管をいう。

【令和 6 年度決算の収益的収支の状況】

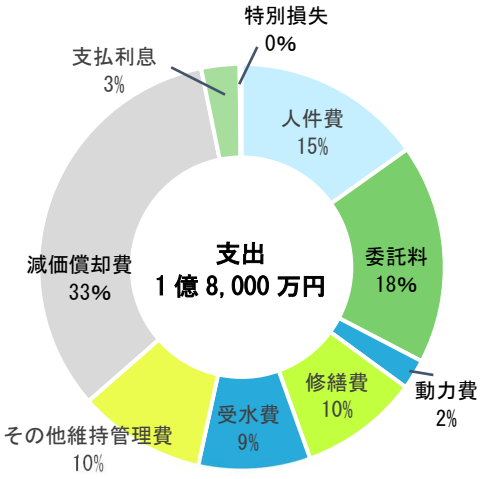
水道事業は、給水収益（料金収入）により経営することが基本だが、統合後の平成29年度から令和8年度までの10年間、主に村内連絡管の整備を進めるため千早赤阪村から8,800万円/年の繰入金を受けている。

図表1.9　令和6年度決算の収益的収支の状況



（千円）

内訳				
給水収益	村一般会計繰入金（基本料金減免）	村一般会計繰入金	長期前受金戻入	その他
119,386	5,829	36,583	22,288	6,715



（千円）

内訳								
人件費	委託料	動力費	修繕費	受水費	その他維持管理費	減価償却費	支払利息	特別損失
27,246	31,458	4,305	17,024	16,015	18,221	59,766	5,455	283

※ 資産取得時に財源とした国交付金、負担金等を減価償却費に対応して収益化したもの
※ 村に対する国の交付税措置対象額（統合に伴う国交付金対象事業費の 1/3）を上限に資本的収支の建設改良費に優先的に充当し、残額を収益的収支に充当している。

【決算の状況】

収益的収支について、収入面では令和4年度の料金改定により、給水収益が増加している。一方、支出面では令和4年度と令和5年度は村内の給水の約7割を担う水源である岩井谷川の渇水頻度が高くなっており、その都度隣接する富田林水道事業からの受水に振り替えて対応しているため、受水費が増加している。また、漏水の増加に伴い修繕費も増加傾向にあり、村からの繰入金を活用して赤字を回避している状況が続いている。

資本的収支について、令和4年度以降、村内連絡管の整備に係る建設改良費が増加している。これに伴い、財源となる企業債、村からの繰入金（出資金）、国補助金等も増加している。

統合に伴う村からの繰入金や国交付金、企業債を活用することで事業費を賄い、資金を確保している状況である。

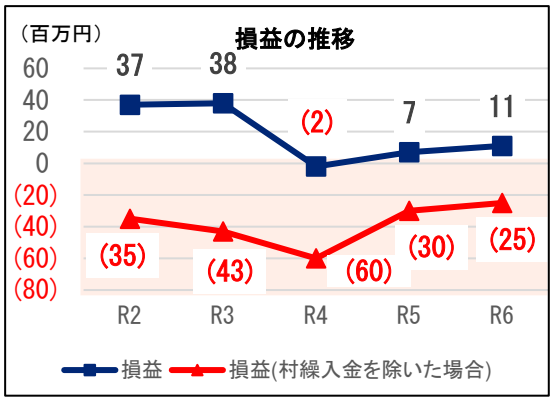
協定では、統合に伴う村からの繰入金8,800万円/年は令和8年度までとなっている。

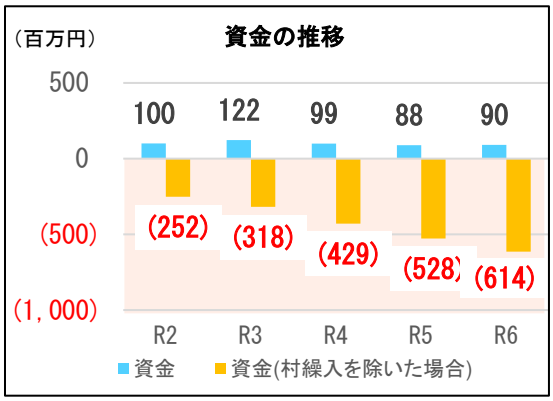
図表1.10　決算の状況

単位：百万円

収益的収支	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	210	216	212	193	191
給水収益※2	106	104	123	126	125
村からの繰入金（他団体補助金）	72	81	58	37	36
収益的支出	173	178	214	186	180
修繕費	10	11	29	17	17
受水費	12	14	24	20	16
減価償却費	65	63	61	61	60
損益	37	38	▲2	7	11
資本的収支	**R2**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**
資本的収入	47	24	95	167	187
企業債	13	7	28	60	77
村からの繰入金（出資金）	16	7	30	51	52
国補助金等	16	7	30	51	52
資本的支出	105	82	163	236	247
建設改良費	76	47	123	197	208
企業債償還金	29	35	40	39	39
残高	**R2**	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**
年度末資金残高	100	122	99	88	90
前年度末資金残高	68	100	122	99	88
損益	37	38	▲2	7	11
減価償却費	65	63	61	61	60
長期前受金戻入	▲23	▲22	▲22	▲22	▲22
資本的収支不足額※1	▲58	▲58	▲68	▲69	▲60
その他	11	1	8	13	13
企業債残高	596	567	555	576	614

その他	R2	R3	R4	R5	R6
有収率（%）	82%	77%	77%	75%	77%
給水人口（人）	4,779	4,726	4,620	4,528	4,390
給水量（千㎥）	669	698	684	692	670
自己水（千㎥）	492	506	406	457	468
企業団水（千㎥）	177	185	209	198	191
その他水（千㎥）	0	7	69	37	11
有収水量（千㎥）	549	535	524	517	513





※1 資本的収支の不足額については積立金等で補てん
※2 給水収益は令和 2 年度、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

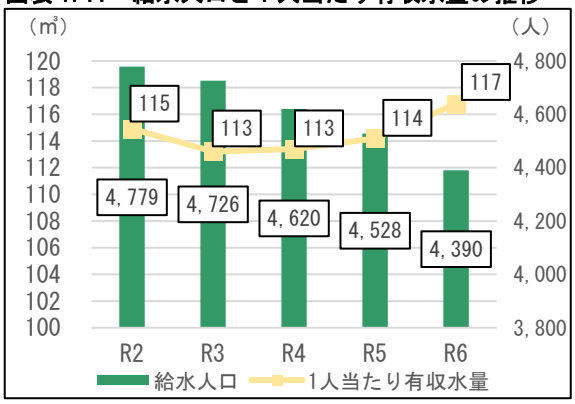
【給水人口と 1 人当たりの有収水量、有収水量と給水収益】

給水人口は減少傾向で推移しており、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて 8.1%減少している。

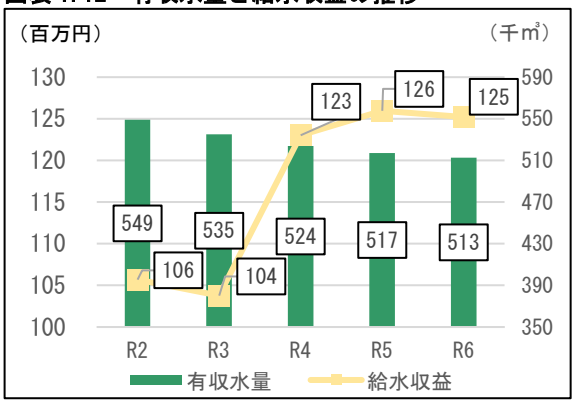
なお、1 人当たりの有収水量については、115 ㎥/年前後でほぼ横ばいとなっている。

有収水量は近年、減少傾向で推移している。給水収益については、令和 4 年度に料金改定を実施したため増加している。

図表 1.11　給水人口と 1 人当たり有収水量の推移



図表 1.12　有収水量と給水収益の推移



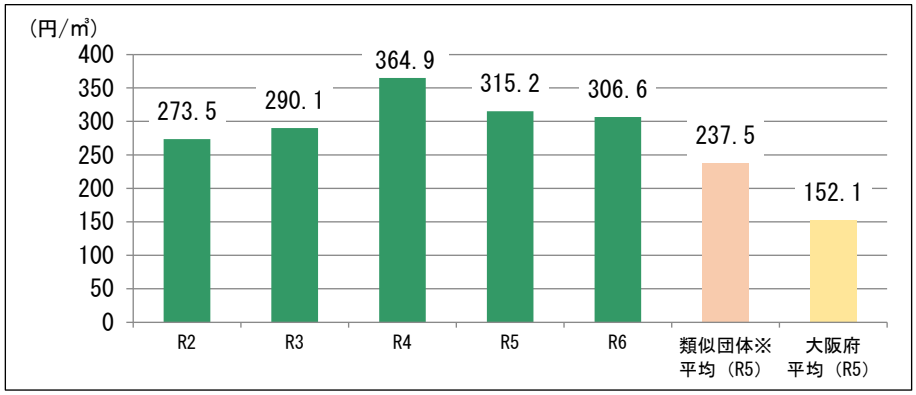
※ 給水収益は令和 2 年度、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

【給水原価、料金回収率】

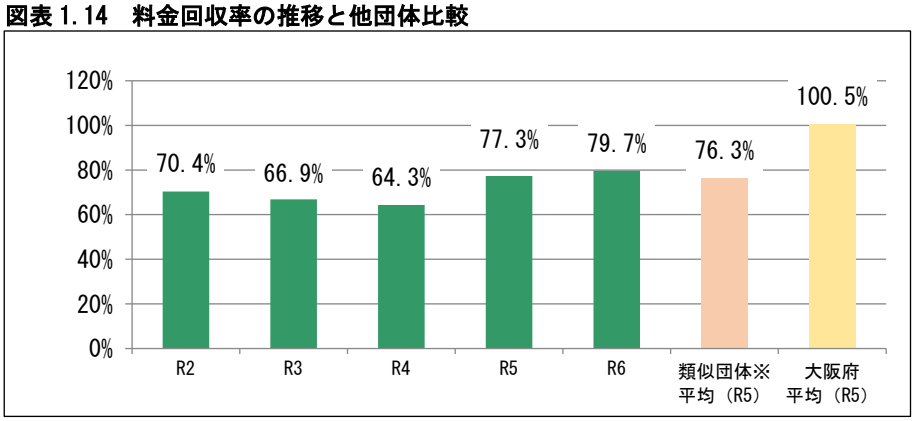
給水原価は類似団体平均・大阪府平均と比べて高い水準となっている。また、令和 4 年度は岩井谷川の渇水対応による受水費、修繕費の増加により他の年度に比べて給水原価が高くなっている。

料金回収率は全国の類似団体平均と同程度だが、大阪府平均より低く、料金収入により費用が賄えていない状況が続いている。

図表 1.13　給水原価の推移と他団体比較



図表 1.14　料金回収率の推移と他団体比較



※ 類似団体：給水人口規模の類似性に基づく総務省の水道事業者（全国）の区分。千早赤阪水道事業は A9 区分（給水人口 5 千人未満）
※ 給水収益は令和 2 年度、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

給水原価（円／㎥）＝（経常費用－受託工事費－材料等売却原価－附帯工事費－長期前受金戻入）÷年間総有収水量
・有収水量 1 ㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

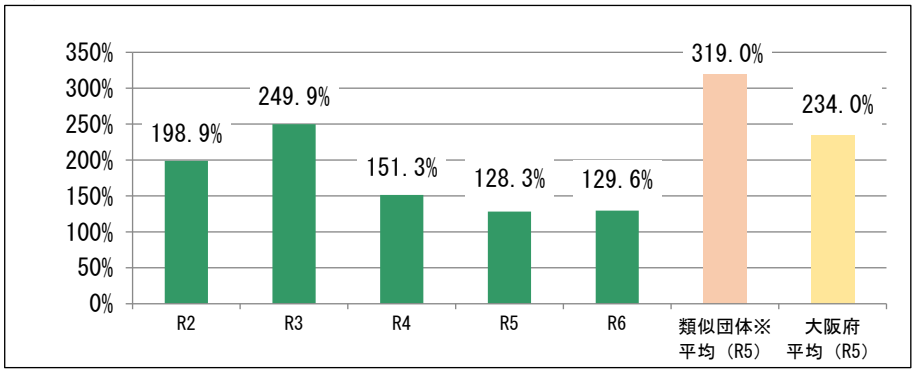
料金回収率（%）＝供給単価÷給水原価×100
・給水に係る費用が、給水収益でどの程度賄えているかを表す指標
・供給単価（円／㎥）は給水収益÷年間総有収水量で計算。使用者の支払う水道料金の 1 ㎥当たりの平均単価を表す指標

【流動比率、企業債残高対給水収益比率】

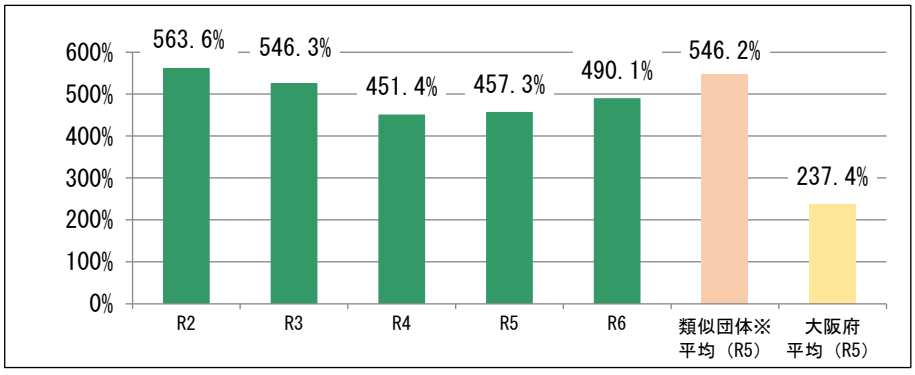
流動比率については 100%を超えているが、村からの繰入金を活用して資金を確保している状況である。なお、全国の類似団体平均、大阪府平均を下回る水準となっている。

企業債残高対給水収益比率は全国の類似団体平均を下回っているが、大阪府平均を上回っている。

図表 1.15　流動比率の推移と他団体比較



図表 1.16　企業債残高対給水収益比率の推移と他団体比較



※ 類似団体：給水人口規模の類似性に基づく総務省の水道事業者（全国）の区分。千早赤阪水道事業は A9 区分（給水人口 5 千人未満）
※ 給水収益は令和 2 年度、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

流動比率（%）＝流動資産÷流動負債×100 ・流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表す指標

企業債残高対給水収益比率（%）＝企業債残高÷給水収益×100 ・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

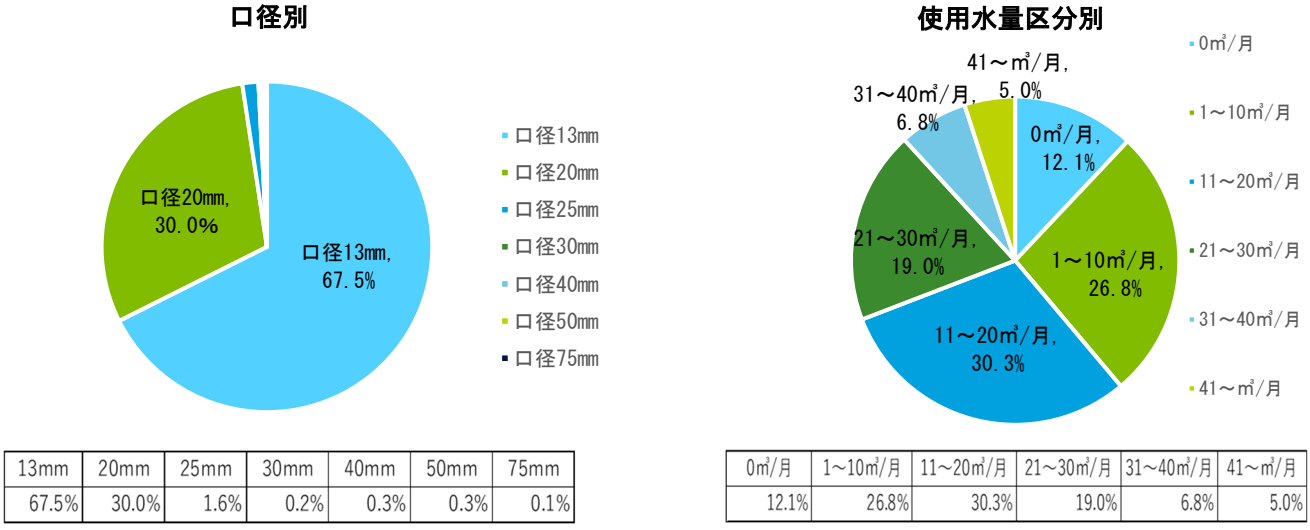
【水道の使用状況（構成）】

《水道料金請求件数》

口径別請求件数は、「口径13㎜」が67.5%と多くを占めている。

使用水量区分別請求件数は、「11～20㎥/月」が30.3%と最も多くなっている。次いで、「1～10㎥/月」が26.8%となっている。

図表 1.17　令和 6 年度請求件数（口径別、使用水量区分別の割合）



13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
67.5%	30.0%	1.6%	0.2%	0.3%	0.3%	0.1%

0㎥/月	1～10㎥/月	11～20㎥/月	21～30㎥/月	31～40㎥/月	41～㎥/月
12.1%	26.8%	30.3%	19.0%	6.8%	5.0%

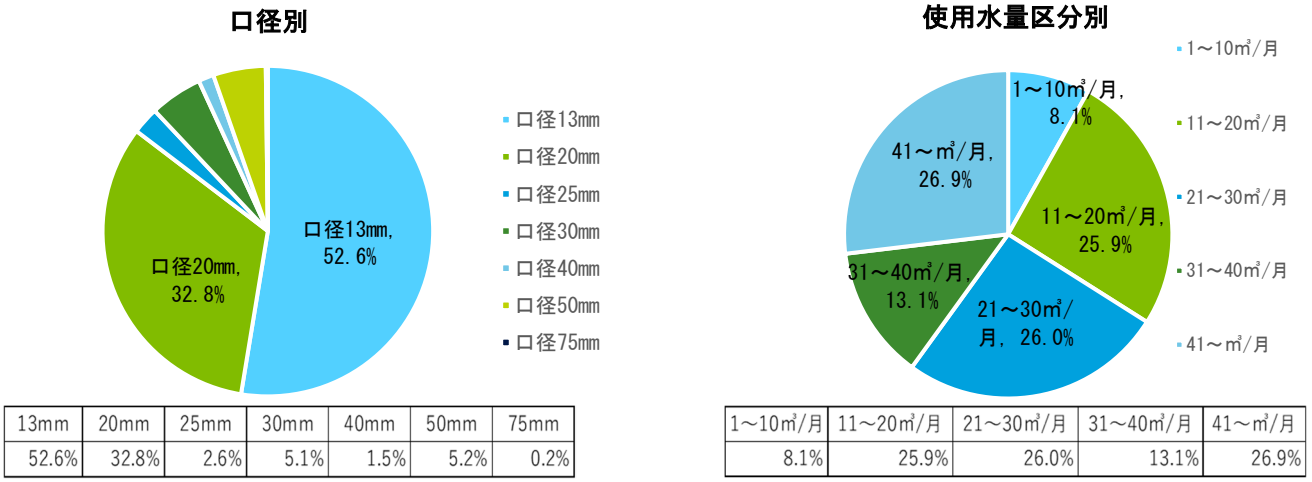
※基本料金の減免により使用水量が 0 ㎥で請求金額が 0 円となった世帯についても請求件数に含む。

《使用水量》

口径別使用水量は、「口径13㎜」が52.6%と多くを占めている。

使用水量区分別使用水量は「41～㎥/月」が26.9%と最も多くなっている。次いで、「21～30㎥/月」が26.0%となっている。

図表1.18　令和6年度使用水量（口径別、使用水量区分別の割合）



13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
52.6%	32.8%	2.6%	5.1%	1.5%	5.2%	0.2%

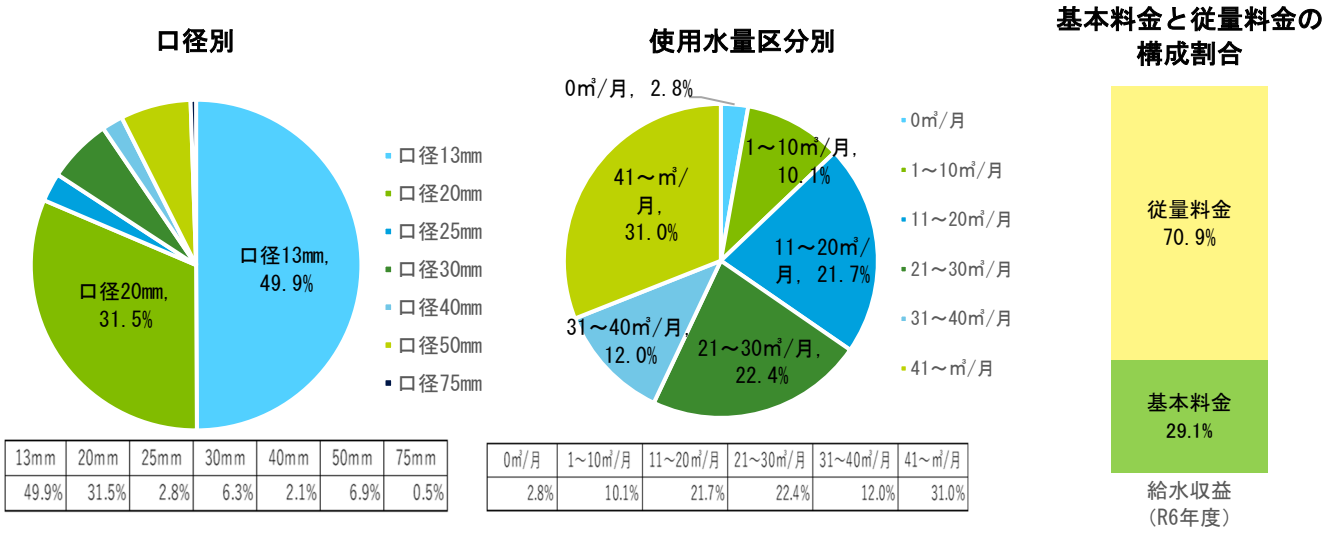
1～10㎥/月	11～20㎥/月	21～30㎥/月	31～40㎥/月	41～㎥/月
8.1%	25.9%	26.0%	13.1%	26.9%

《給水収益》

口径別給水収益は、「口径13㎜」が49.9%と多くを占めている。

使用水量区分別給水収益は、「41～㎥/月」が31.0%と最も多くなっている。次いで、「21～30㎥/月」が22.4%となっている。

図表1.19　令和6年度給水収益（口径別、使用水量区分別の割合）



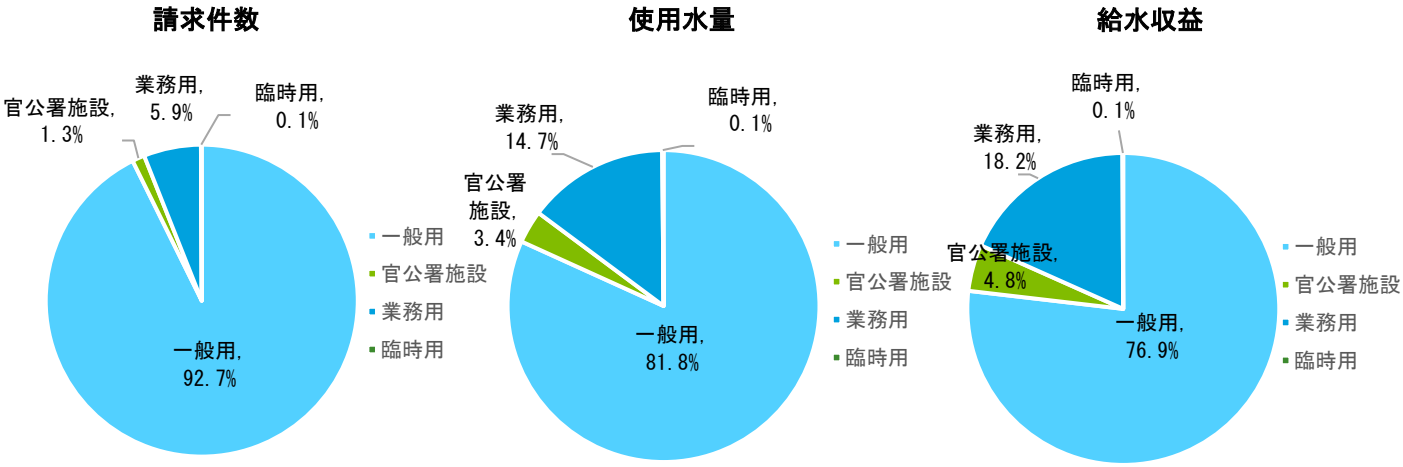
13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜
49.9%	31.5%	2.8%	6.3%	2.1%	6.9%	0.5%

0㎥/月	1～10㎥/月	11～20㎥/月	21～30㎥/月	31～40㎥/月	41～㎥/月
2.8%	10.1%	21.7%	22.4%	12.0%	31.0%

《参考　用途別の水道料金請求件数、使用水量、給水収益》

水道料金請求件数、使用水量、給水収益のいずれにおいても「一般用」が多くを占めているが、大口使用者の影響により、使用水量、給水収益については「業務用」の割合が高くなっている。

図表1.20　令和6年度用途別の水道料金請求件数、使用水量、給水収益



一般用	官公署施設	業務用	臨時用
92.7%	1.3%	5.9%	0.1%

一般用	官公署施設	業務用	臨時用
81.8%	3.4%	14.7%	0.1%

一般用	官公署施設	業務用	臨時用
76.9%	4.8%	18.2%	0.1%

※基本料金の減免により使用水量が０㎥で請求金額が０円となった世帯についても請求件数に含む。

【給水戸数、使用水量、世帯数】

給水人口の減少とともに給水戸数は年々減少している。

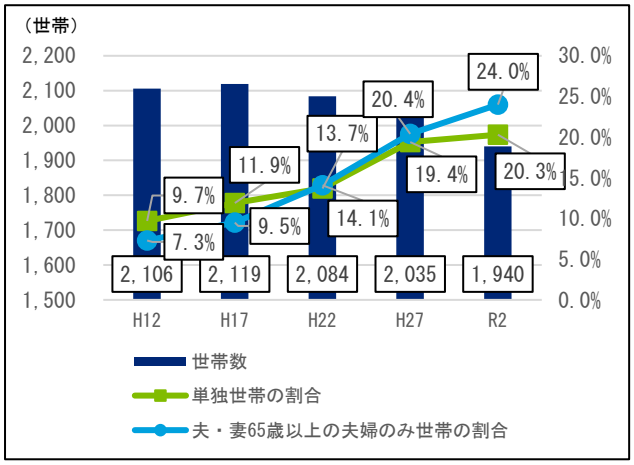
また各世帯の使用水量は年々減少、少量化しており、世帯構成の変化（単独世帯や高齢者のみの世帯の増加）が使用水量に影響を与えていると考えられる。

図表 1.21　給水戸数と使用水量の推移

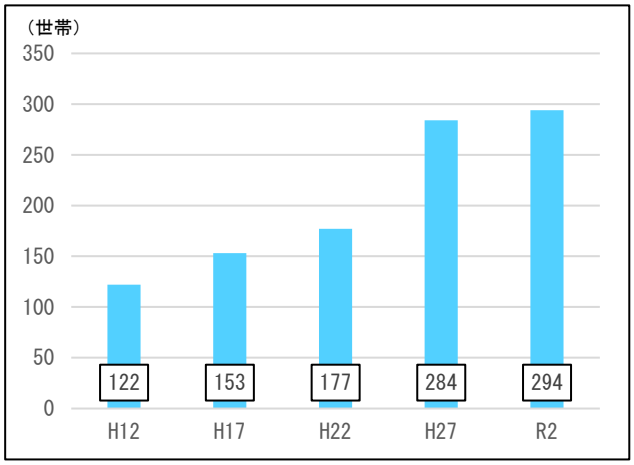
給水戸数（年度末）	R2	R3	R4	R5	R6
	2,247件	2,232件	2,215件	2,199件	2,187件

	請求件数/年（一般用）	R2	R3	R4	R5	R6
使用水量/月	0㎥	2,850件	2,798件	2,850件	2,937件	3,033件
	1～5㎥	2,802件	2,987件	3,011件	3,041件	3,229件
	6～10㎥	3,405件	3,476件	3,602件	3,557件	3,615件
	11～15㎥	4,151件	4,310件	4,259件	4,404件	4,283件
	16～20㎥	4,136件	4,265件	4,359件	4,173件	4,107件
	小計（合計に対する割合）	17,344件 (64.2%)	17,836件 (66.3%)	18,081件 (67.6%)	18,112件 (68.5%)	18,267件 (69.1%)
	21～25㎥	3,383件	3,087件	3,235件	3,151件	3,217件
	26～30㎥	2,308件	2,289件	2,161件	2,212件	2,039件
	31～35㎥	1,623件	1,499件	1,278件	1,226件	1,224件
	36～40㎥	934件	903件	794件	643件	635件
	41～45㎥	558件	482件	393件	412件	429件
	46～50㎥	338件	295件	283件	231件	228件
	50㎥以上	539件	514件	507件	458件	383件
	合計	27,027件	26,905件	26,732件	26,445件	26,422件

図表 1.22
千早赤阪村　世帯数、単独世帯数、高齢者夫婦世帯数の推移



図表 1.23
千早赤阪村　65 歳以上世帯員の単独世帯数の推移



※基本料金の減免により使用水量が 0 ㎥で請求金額が 0 円となった世帯についても請求件数に含む。
※図表 1.22、1.23 については総務省「国勢調査」より作成

【令和 4 年度の料金改定　振り返り（改定の概要）】

千早赤阪水道事業では、令和 4 年 4 月に平均 26%の料金改定を実施した。
村と企業団との統合における協定では、村からの繰入金（8,800 万円/年）は令和 8 年度までとなっており、その結果令和 9 年度から財政収支が悪化することを踏まえ、令和 4 年度の料金改定は令和 9 年度にも改定が必要になるものと想定して検討を進めた。（統合案でも令和 4 年度、令和 9 年度の改定を見込んでいた。）
令和 4 年度の料金改定の検討においては、令和 4 年度と令和 9 年度の料金改定率をできるだけ平準化するため、令和 8 年度までに利益積立金を積み立て、令和 9 年度以降の赤字を補てんすることとしている。
令和 4 年度の料金改定の検討の際、令和 9 年度は平均 28%の改定を見込んでいる。

料金体系	■ 施設コストの公正な負担のため、用途別料金体系から水道メーターの口径ごとに料金を設定する口径別料金体系に変更した。
料金構造	■ 固定的費用を基本料金で回収するため、基本料金と従量料金の構成比率を 21%：79% ⇒ 32%：68%とした。
逓増度	■ 料金体系、料金構造の変更に伴う生活用水の使用者の負担増加を抑制するため、逓増制は維持しつつ、逓増度は府内平均を下回る水準(2.85)とした。

【令和 4 年度の料金改定時の財政収支の見通しと令和 4 年度から令和 6 年度決算との比較】

＜収益的収入＞
・給水収益（料金収入）は見通しを上回った。
・他団体補助金（村からの繰入金）は村内連絡管整備事業の遅れに伴い、建設改良費の財源に充当される資本的収入が減少し、収益的収入に充当される金額が増加した。
＜収益的支出＞
・村内の給水の約 7 割を担う水源である岩井谷川の渇水頻度が高くなっており、特に令和 4 年度はその影響を大きく受けたため、受水費が増加した。また、漏水により修繕費も増加した。

図表 1.24 令和 4 年度の料金改定時の財政収支の見通しとの比較_32-33 ページを参照

【現状分析のまとめ】
・千早赤阪水道事業は、地理的条件により維持管理に係る費用が高くなりやすい状況である。
・給水人口1人当たりの管路延長は全国の類似団体平均より短いが、大阪府平均より長い。
・有収水量密度は、全国の類似団体平均より大きいが大阪府平均を下回っている。
・管路経年化率は、全国の類似団体平均や大阪府平均を上回る値となっている。
・財政収支の状況を見ると、収益的収支について、収入面では令和4年度の料金改定により、給水収益が増加しているが、支出面では令和4年度と令和5年度は村内の給水の約7割を担う岩井谷浄水場の水源で渇水頻度が高くなっており、その都度隣接する富田林水道事業からの緊急分水に振り替えて対応しているため受水費が増加している。また、漏水の増加に伴い修繕費も増加傾向にある。村からの繰入金により赤字を回避している状況が続いている。
・村と企業団との統合における協定では、統合に伴う村からの繰入金8,800万円/年は令和8年度までとなっている。
・料金回収率は、全国の類似団体平均と同程度だが、大阪府平均より低く、料金収入により費用が賄えていない状況が続いている。
・流動比率については100%を超えているが、村からの繰入金を活用して資金を確保している状況である。なお、全国の類似団体平均、大阪府平均を下回る水準となっている。
・企業債残高対給水収益比率は、全国の類似団体平均を下回っているが、大阪府平均を上回っている。
・水道の使用状況について、口径別では、水道料金請求件数、使用水量、給水収益のいずれも「口径13㎜」が多くを占めている。
・使用水量区分別では、水道料金請求件数は「11～20㎥/月」が最も多くなっている。また、使用水量は「21～30㎥/月」が、給水収益は「41～㎥/日」が最も多くなっている。
・給水人口、給水戸数は減少傾向となっており、1戸当たりの使用水量は年々減少し、少量化している。

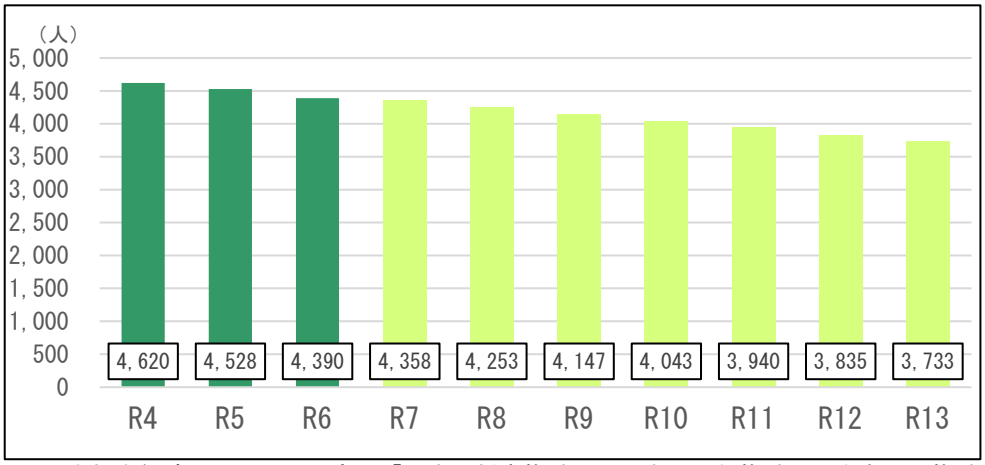
【課題解決に向けた企業団の考え】
収益的収支において、令和4年度の料金改定時の財政収支の見通しと比較し、有収水量が上振れしたことで給水収益は増加しているが、それ以上に渇水による受水費の増加、漏水による修繕費の増加などにより損益を圧迫しており、村からの繰入金で損益の黒字、必要資金の確保をしている状況である。
企業団として効率的な事業運営に努めるが、施設の維持管理や更新・耐震化など事業運営に係る費用の財源を確保する必要があり、料金水準の見直しが必要である。

2　財政収支の見通し

2.1　収入の見通し

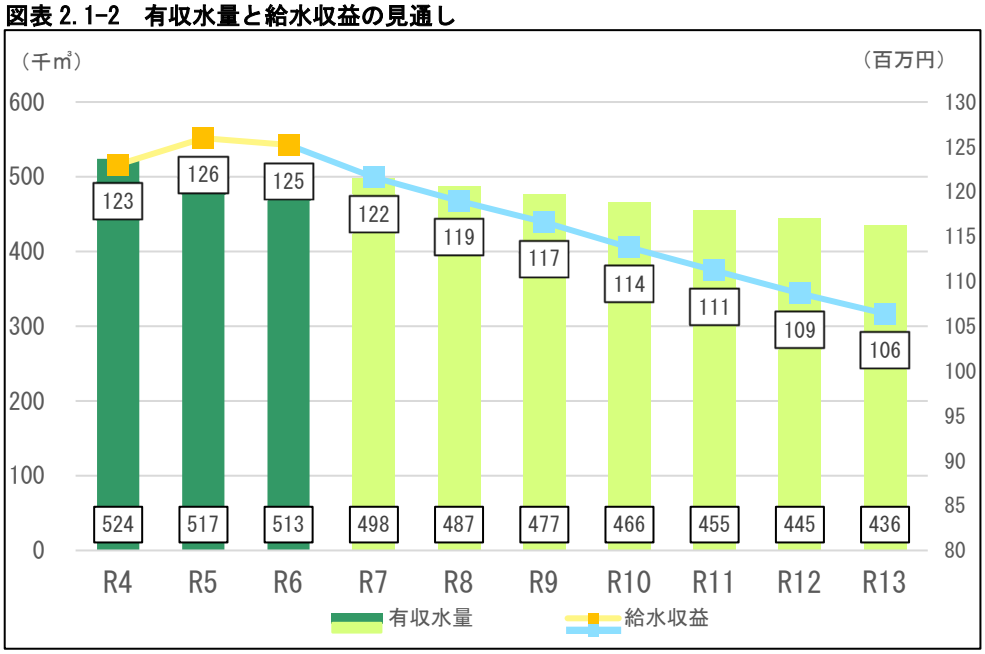
収入の大半を占める給水収益の現行料金による収入見込額は、以下のとおりである。企業団が実施した水需要予測（給水人口の推計を含む。）によると、令和 13 年度の給水人口は令和 4 年度と比べて 887 人（約 19%）減少する見通しである。 給水人口の減少に伴い、令和 13 年度の有収水量は令和 6 年度と比べて 88 千㎥（約 17%）減少し、給水収益も 1,700 万円（約 14%）減少する見通しである。

図表 2.1-1　給水人口の見通し



※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」をもとに推計
※ 令和 4 年度から令和 6 年度は実績値

図表 2.1-2　有収水量と給水収益の見通し



※ 令和 4 年度から令和 6 年度は実績値
※ 令和 4 年度に料金改定（平均改定率 26%）を実施
※ 給水収益は令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

2.2　支出の見通し 施設整備計画（投資計画）

村内連絡管整備事業の概要

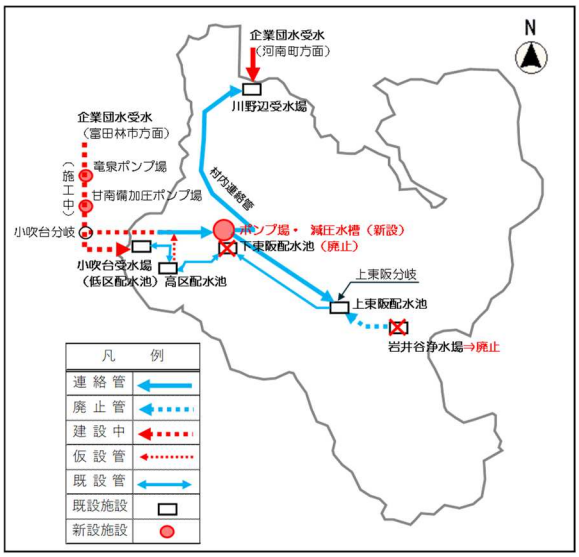
新たに小吹台受水場を新設し、そこから企業団水を受水し村内に給水することにより、岩井谷浄水場を廃止する。

既存の企業団水エリアのバックアップとして川野辺受水場までの連絡管を整備する。

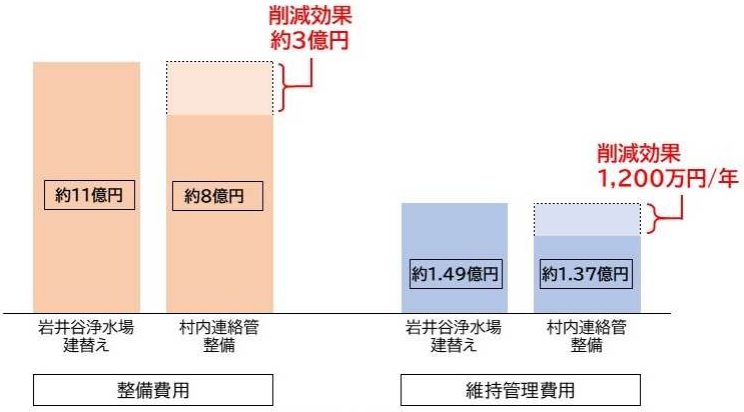
令和 4 年度の料金改定以降に実施した詳細設計や物価、人件費の高騰を受け、整備内容を一部変更して実施する。

図表 2.2-1　村内連絡管整備事業の概要

	令和 4 年料金改定時	令和 8 年 3 月時点
事業費	約 8 億円	約 10 億円
供用開始	令和 9 年 4 月～	令和 10 年 10 月～
概要	管路布設　：約 8 km ポンプ場設置：1 施設 配水池設置　：1 池	管路布設　：約 8 km ポンプ場設置　：1 施設 減圧水槽設置：1 池



図表 2.2-2　岩井谷浄水場を更新する場合との費用対効果の比較



村内連絡管整備事業の効果

安定給水の確保、施設更新費の低減（浄水場の更新不要、補助金の活用）、維持管理費の低減（浄水場の点検・修繕・運転が不要）、基幹管路の耐震化率の向上が期待できる。

現在、渇水時は断水を回避するため、近隣市からの受水に振り替えて対応している。

※近年の渇水・・・令和 4 年度（夏季）、令和 4 年度～令和 7 年度（冬季）　など。令和 7 年度（冬季）は節水要請を実施。

管路の更新・耐震化の取組

震災等の災害時においても給水を継続できるよう、まずは「基幹管路」である村内連絡管の布設に優先的に取り組んでいる。

村内連絡管の布設後は、漏水が多い地域の管路を優先的に取り組み、その後は避難所となる公共施設などの「重要施設」への供給ルート上の管路（重要施設配水管路）の更新・耐震化に取り組んでいく。

図表 2.2-3　事業費と基幹管路・重要給水施設管路の耐震管率

	令和 9 年度～令和 13 年度
事業費	4 億円（令和 9 年度～令和 13 年度） 3 億円（令和 9 年度～令和 11 年度） （うち村内連絡管整備事業 2 億円）
基幹管路 の耐震管率	令和 11 年度 41%　令和 13 年度 41% 令和 6 年度実績：7%
重要施設配水管路 の耐震管率	令和 11 年度 8%　令和 13 年度 8% 令和 6 年度実績：8%

※基幹管路：現行計画「大阪広域水道企業団将来ビジョン」の最終年度の目標値
※重要施設配水管路：上下水道耐震化計画の目標値

2.3　財政収支の見通し（現行料金　供給単価 245 円/㎥）

現行料金に基づく財政収支の見通しは以下のとおりである。

収益的収支について、収入は給水収益の減少、令和 9 年度以降統合に伴う村からの繰入金を見込んでおらず、減少する見通しである。支出については、令和 10 年 10 月より村内連絡管の供用が開始するため、令和11 年度より受水費、減価償却費が増加する見通しだが、岩井谷浄水場の廃止により施設管理に係る委託料が減少する見通しである。結果、令和 9 年度より恒常的に損益が赤字となり、赤字幅の拡大を見込んでいる。

資本的収支について、収入は令和 9 年度以降、統合による国交付金、村からの繰入金を見込んでいない。支出については村内連絡管整備事業が終了する令和 10 年度から減少する見通しである。

資金残高は、令和 7 年度に事業運営に必要な資金（給水収益の 3 か月分）を確保できなくなり、令和 9 年度以降は資金がショートする見通しである。

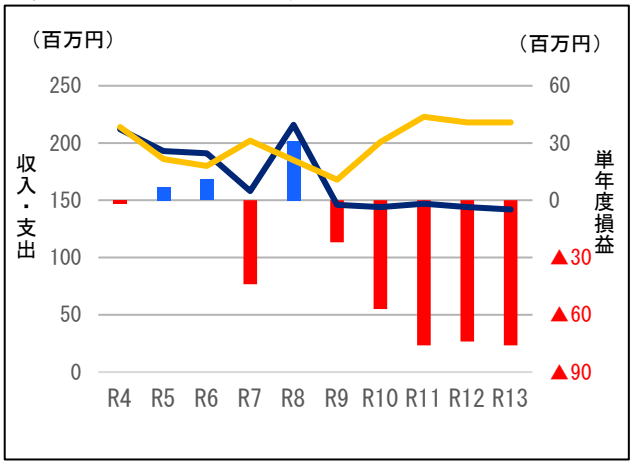
図表 2.3-1　財政収支の見通し

単位：百万円

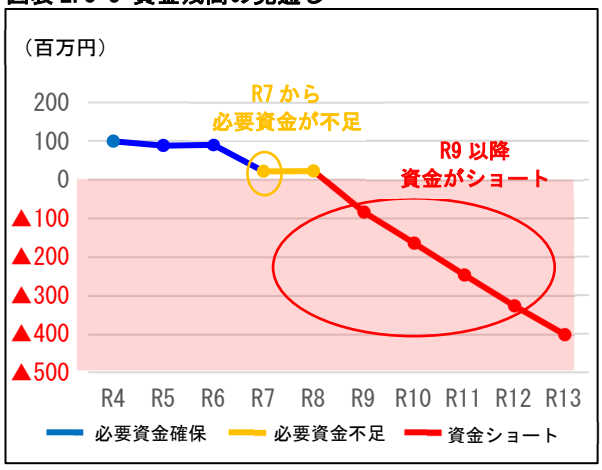
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支	収入	212	193	191	158	216	146	144	147	144	142
	給水収益※	123	126	125	122	119	117	114	111	109	106
	他団体補助金（村からの繰入金）	59	38	37	8	63	1	1	1	1	1
	長期前受金戻入	22	22	22	22	22	22	23	29	29	28
	支出	214	186	180	202	185	168	201	223	218	218
	委託料	32	37	31	42	36	28	23	23	19	19
	受水費	24	20	16	20	14	13	27	40	40	39
	減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
	単年度損益	▲2	7	11	▲44	31	▲22	▲56	▲76	▲73	▲76
	累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	▲75	▲148	▲224
	（利益積立金）	37	37	74	81	48	48	57	1	0	0
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支	収入	95	168	187	227	122	96	44	28	28	19
	企業債	28	60	77	103	29	90	38	22	22	13
	出資金（村からの繰入金）	36	57	58	87	80	6	6	6	6	6
	国交付金	30	51	52	37	13	0	0	0	0	0
	支出	163	236	247	310	203	236	131	101	102	84
	建設改良費	123	197	208	273	166	201	95	64	64	46
	企業債償還金	40	39	39	37	37	35	36	37	38	38
	収支差額	▲68	▲69	▲60	▲84	▲81	▲140	▲87	▲73	▲74	▲65
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資金残高・企業債残高	前年度末資金残高①	122	99	88	90	21	22	▲84	▲164	▲246	▲326
	単年度損益②	▲2	7	11	▲44	31	▲22	▲56	▲76	▲73	▲76
	減価償却費③	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
	長期前受金戻入④	▲22	▲22	▲22	▲22	▲22	▲22	▲23	▲29	▲29	▲28
	その他⑤	8	12	13	22	14	18	27	5	4	2
	資本的収支不足額⑥	▲68	▲69	▲60	▲84	▲81	▲140	▲87	▲73	▲74	▲65
	年度末資金残高 ①+（②から⑥の合計）	99	88	90	必要資金不足 21	22	資金がショート ▲84	▲164	▲246	▲326	▲400
	企業債残高	555	576	614	679	672	728	729	713	697	672

※　給水収益は令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

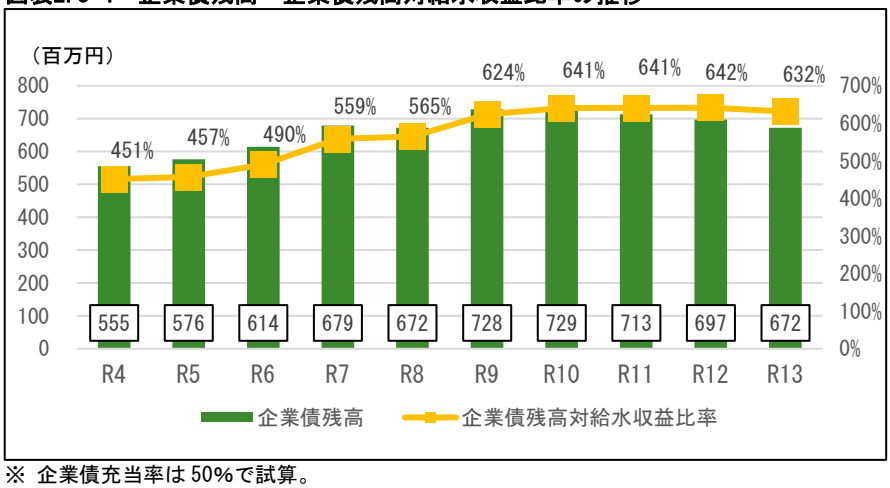
図表 2.3-2　収益的収支の見通し



図表 2.3-3 資金残高の見通し



図表2.3-4　企業債残高・企業債残高対給水収益比率の推移



※ 企業債充当率は 50%で試算。

2.4　令和 4 年度の料金改定時の財政収支の見通しとの比較

【収益的収支】

・収益的収入

給水収益（料金収入）は令和 4 年度料金改定時の予測を上回る見通しである。

・収益的支出

村内の給水の約 7 割を担う水源である岩井谷の渇水頻度が高くなっており、特に令和 4、5、7 年度はその影響を大きく受けたため、受水費が増加した。また、漏水による修繕費や渇水対応に係る委託料も増加している。

修繕費については、令和 9 年度以降優先度を見極めて更新を行う。

委託料については、令和 10 年 10 月以降、岩井谷浄水場の廃止により施設管理に係る委託料が減少する見通しである。

減価償却費については、村内連絡管の供用開始が遅れたため令和 10 年度までは減少しているが、令和 11 年度以降は増加する見通しである。

・損益

令和 4 年度の料金改定時の財政収支の見通しと比較して、令和 4 年度から令和 13 年度の累計で約 90 百万円悪化する見通しである。

【資本的収支・資金収支及び企業債残高】

損益の悪化、物価上昇による建設改良費の増加などにより、資金残高は令和 13 年度時点で令和 4 年度の料金改定時の財政収支の見通しと比較して約 293 百万円悪化する見通しである。

図表 1.24 令和 4 年度の料金改定時の財政収支の見通しとの比較_32-33 ページを参照

3　経営改善の取組

給水収益の減少が続く中、水道料金の上昇を可能な限り抑制できるよう収入の確保、支出の削減に取り組んでいる。安全な水道水の安定供給を持続するため、統合による広域化のメリットも活かし、更なる業務の効率化や運営基盤の強化を図っていく必要がある。

3.1　収入確保の取組

項目	内容	収入確保額
統合による 国交付金の活用	広域化に係る国交付金を最大限に活用し、施設整備を推進	271 百万円（平成 29 年度～令和 6 年度実績） 51 百万円（令和 7 年度～令和 8 年度見込）

3.2　支出削減の取組

項目	内容	支出削減額	実施について
水道センターの統合	太子・河南・千早赤阪の 3 水道センターの統合により人件費を削減	約 2 百万円/年 （令和 7 年 4 月～）	実施済
水道料金徴収等業務の統一化	業務の統一化を目的に統合水道料金システムへの移行を行う。水道事業統合促進基金の活用により、水道料金システムの更新費用を削減	約 8 百万円 （令和 8 年 4 月～）	実施済
岩井谷浄水場廃止による維持管理費の削減	岩井谷浄水場廃止により維持管理費を削減	約 18 百万円/年 （令和 10 年 10 月～）	実施予定

3.3　その他の取組

項目	内容	実施について
組織的な非常時対応	漏水や停電などの事故により応急給水や応急復旧が必要な場合は企業団全体で対応 （近隣の水道事業所や水道センターから給水車、職員を迅速に派遣、本部での指揮・調整）	危機事象発生時に実施 （令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月に発生した渇水時に実施）

4　必要な料金収入の検討

4.1　条件設定

【料金算定期間（改定間隔）】

料金算定期間は、水道法施行規則（国土交通省令）において、料金の安定性、期間的負担の公平、原価把握の妥当性などを考慮し、概ね3年から5年を基準に設定することとされている。

今回の改定においては、今後の物価上昇率2%を見込んで料金算定期間を5年間とする場合（ケース1）と、目下の社会情勢や物価上昇などの先行き不透明な状況、今後の受水費単価（水道用水供給事業の料金）の動向を踏まえ、短期間で料金を見直すことを前提に物価上昇率を見込まず、料金算定期間を3年間とする場合（ケース2）を比較して検討を行った。

※ 物価上昇率は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年1月22日経済財政諮問会議提出）に基づく。

図表4.1-1　料金改定時期と料金算定期間

設定内容	
料金改定時期	料金算定期間
令和 9 年度	ケース 1：5 年間（令和 9 年度～令和 13 年度）
	ケース 2：3 年間（令和 9 年度～令和 11 年度）

【料金改定に当たっての条件】
　水道事業の健全経営を維持するために必要な料金収入を確保できるよう、以下の条件により供給単価の増加率（料金改定率）を検討した。

図表4.1-2　料金改定に当たっての条件

条件の内容	
単年度損益	単年度黒字 （利益積立金の活用も含む）
資金残高 　実際の水使用から料金を収納するまでのタイムラグを考慮し設定	給水収益の 3 か月分以上
料金回収率 　給水に係る費用が、給水収益でどの程度賄えているかを表す指標 　ただし検討に当たっては一過性の要因である岩井谷浄水場廃止に係る固定資産除却費を給水原価から控除して算出	料金算定期間中における 料金回収率の平均が 100%以上

4.2　供給単価の増加率の検討

【供給単価の増加率】
　ケース1、ケース2について、料金算定期間を通じて「料金改定に当たっての条件」を満たす供給単価の増加率などは以下のとおりである。
　検討の結果、今後の物価動向や水道用水供給事業の料金の動向が不透明な中、令和10年10月に岩井谷浄水場を廃止し村内連絡管の供用を開始することなどの状況の変化を踏まえ、ケース2の料金算定期間を3年間（令和9年度～令和11年度）として検討することとした。

図表4.2-1　料金算定期間において料金改定に当たっての条件を満たす供給単価の増加率（ケース1、ケース2）

ケース	評価			企業債残高対給水収益比率	計画の目標（耐震管率等）達成	供給単価の増加率（料金改定率）
	単年度損益	資金残高	料金回収率			
ケース 1	○	○	○	R13 466.9%	○	67.8%
ケース 2	○	○	○	R11 490.1%	○	52.5%

※ケース1の料金回収率は R9:129.3%、R10:115.1%、R11:89.9%、R12:88.8%、R13:85.9%
※ケース2の料金回収率は R9:121.3%、R10:109.0%、R11:85.7%

【ケース2における財政収支の見通し（供給単価373円/㎥）】

料金算定期間（令和9年度から令和11年度）において、累積欠損金については利益積立金を活用することで生じない見通しである。

資金残高は、事業運営に必要な資金残高を確保できる見込みである。

図表4.2-2　ケース2における財政収支の見通し

単位：百万円

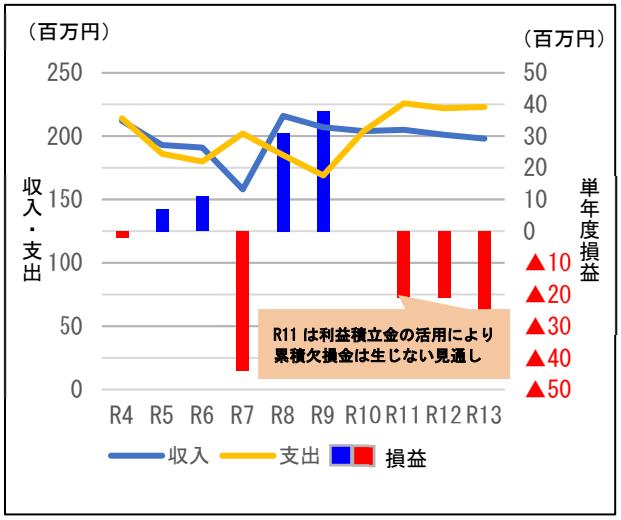
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収支	収入	212	193	191	158	216	207	204	205	201	198
	給水収益※	123	126	125	122	119	178	174	170	166	162
	他団体補助金（村からの繰入金）	59	38	37	8	63	1	1	1	1	1
	長期前受金戻入	22	22	22	22	22	22	23	29	29	28
	支出	214	186	180	202	185	169	204	226	222	223
	委託料	32	37	31	42	36	28	23	23	19	19
	受水費	24	20	16	20	14	13	27	40	40	39
	減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
	単年度損益	▲2	7	11	▲44	31	38	0	▲21	▲21	▲25
	累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	（利益積立金）	37	37	74	81	48	48	79	79	58	37

	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支	収入	95	168	187	227	143	159	70	42	43	28
	企業債	28	60	77	103	50	153	64	37	37	22
	出資金（村からの繰入金）	36	57	58	87	80	6	6	6	6	6
	国交付金	30	51	52	37	13	0	0	0	0	0
	支出	163	236	247	310	203	236	134	105	106	89
	建設改良費	123	197	208	273	166	201	95	64	64	46
	企業債償還金	40	39	39	37	37	35	39	41	42	43
	収支差額	▲68	▲69	▲60	▲84	▲60	▲77	▲65	▲62	▲63	▲61

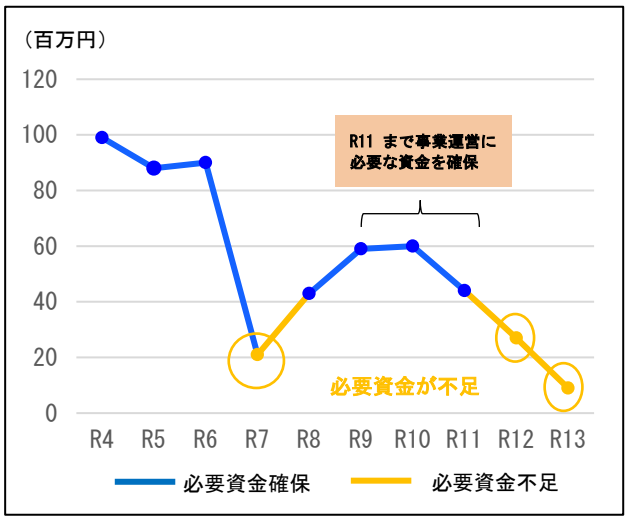
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資金残高・企業債残高	前年度末資金残高①	122	99	88	90	21	43	59	60	44	27
	単年度損益②	▲2	7	11	▲44	31	38	0	▲21	▲21	▲25
	減価償却費③	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
	長期前受金戻入④	▲22	▲22	▲22	▲22	▲22	▲22	▲23	▲29	▲29	▲28
	その他⑤	8	12	13	21	14	17	30	5	4	3
	資本的収支不足額⑥	▲68	▲69	▲60	▲83	▲60	▲77	▲65	▲62	▲63	▲61
	年度末資金残高 ①+（②から⑥の合計）	99	88	90	必要資金不足 21	43	59	60	44	必要資金不足 27	9
	企業債残高	555	576	614	679	693	811	836	831	826	806

※　給水収益は令和4年度は新型コロナウイルス感染症、令和5年度、令和6年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

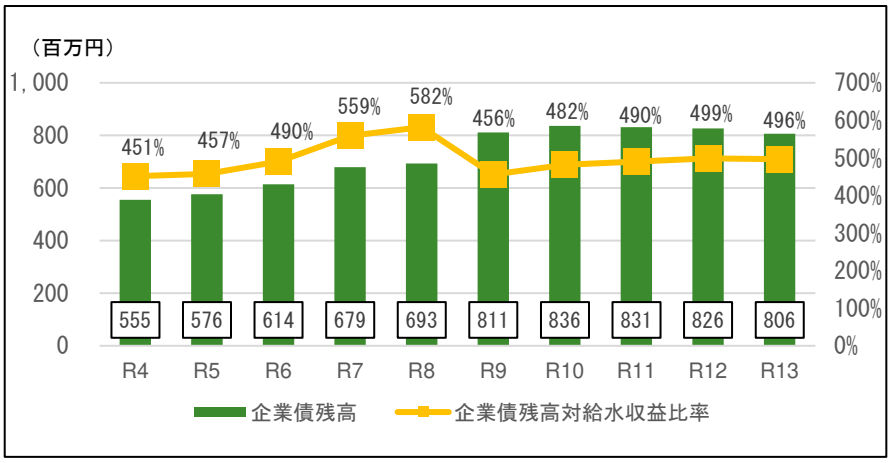
図表4.2-3　収益的収支の見通し（ケース2）



図表4.2-4　資金残高の見通し（ケース2）



図表4.2-5　企業債残高・企業債残高対給水収益比率の推移　（ケース2）



【村からの繰入金を反映した料金改定案の検討（ケース3)】

協定では統合に伴う村からの繰入金（年8,800万円）は令和8年度までとなっているが、ケース2の供給単価の増加率では大幅な料金値上げが見込まれることから、村と令和9年度以降の繰入金について協議を行った。

協議の結果、ケース2に3,600万円／年（令和9年度～令和11年度総額1億800万円）の村からの繰入金を反映し、ケース3として試算することになった。（今後、村において予算措置など必要な手続を経ることを前提）

料金算定期間を通じて「料金改定に当たっての条件」を満たす供給単価の増加率などは以下のとおりである。

図表4.2-6　料金算定期間において料金改定に当たっての条件を満たす供給単価の増加率（ケース3）

ケース	評価			企業債残高対給水収益比率	計画の目標（耐震管率等）達成	供給単価の増加率（料金改定率）
	単年度損益	資金残高	料金回収率			
ケース 3	○	○	○	R11 560.7%	○	28.0%

※ケース3の料金回収率は R9:105.9%、R10:125.0%、R11:91.8%

【村からの繰入金の反映の有無による料金改定案の比較】
・令和9年度から令和11年度までの3年間、3,600万円／年を村一般会計から繰入れる案を村において検討いただくこととなった。
・これを前提とした場合、令和9年度の料金改定率は、令和4年度の料金改定時に示していた見込みである平均28%の水準となる。
・令和12年度以降は村からの繰入金を見込まずに試算、次の改定時期を令和12年度とした場合の料金改定率は高くなる。
・令和12年度以降の試算は、現行の水道用水供給事業の料金を前提としているため、今後、水道用水供給料金の改定が行われた場合には、その影響により料金改定率が上昇する可能性がある。
※収益的支出における受水費の占める割合約18%（令和12年度）

図表 4.2-7　村からの繰入金の反映の有無による料金改定案の比較（1 か月 20 ㎥使用した場合（メーター口径 13㎜））

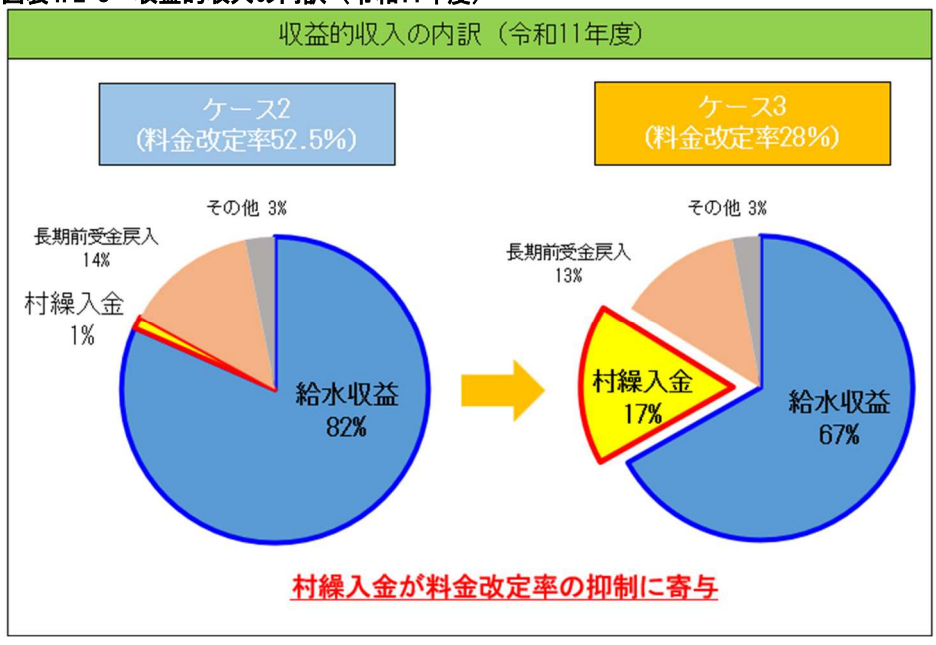
現行料金	
1 か月 20 ㎥使用した場合（メーター口径 13㎜）	4,433 円

ケース 2		令和 9 年度※1	令和 12 年度※2,4
村からの繰入金なし	改定後水道料金案	6,760 円（＋2,327 円）	7,704 円
	料金改定率	52.5%	14.0%

ケース 3		令和 9 年度	令和 12 年度※3,4
村からの繰入金 3,600 万円（令和 9 年度～令和 11 年度）	改定後水道料金案	5,595 円（＋1,162 円）	7,704 円
	料金改定率	26.2%	37.7%
	［ケース 2 との差額］	▲1,165 円	－

・上記の試算は受水費単価の改定（水道用水供給事業の料金改定）や物価上昇は見込んでいない。
・令和12年度改定後水道料金案は現時点における試算であり、今回の検討において決定はしない。
※1 ケース2の料金改定率を現行料金に乗じた額
※2 ケース2の令和9年度改定後水道料金案に現時点の試算における令和12年度の料金改定率を乗じた額
※3 ケース3の令和9年度改定後水道料金案に現時点の試算における令和12年度の料金改定率を乗じた額
※4 令和12年度の試算は、村からの繰入金を見込まずに試算した額

図表4.2-8　収益的収入の内訳（令和11年度）



【ケース 3 における財政収支の見通し（供給単価 313 円/㎥）】

・村からの繰入金 3,600 万円／年については、令和 9 年度に出資金（資本的収入）に 3,600 万円、令和 10～11 年度に他団体補助金（収益的収入）に各 3,600 万円計上する。

・料金算定期間（令和 9 年度から令和 11 年度）のうち令和 11 年度で単年度損益が赤字となるが、利益積立金を活用することで累積欠損金は生じない見通しである。

図表 4.2-9　ケース 3 における財政収支の見通し

単位：百万円

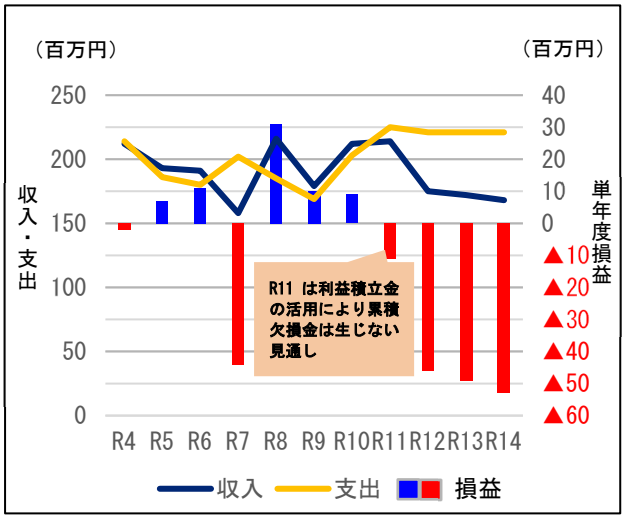
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収支	収入	212	193	191	158	216	179	212	214	175	172	168
	給水収益※	123	126	125	122	119	149	146	142	139	136	133
	他団体補助金（村からの繰入金）	59	38	37	8	63	1	37（村からの繰入金）	37	1	1	1
	長期前受金戻入	22	22	22	22	22	22	23	29	29	28	28
	支出	214	186	180	202	185	169	203	225	221	221	221
	委託料	32	37	31	42	36	28	23	23	19	19	19
	受水費	24	20	16	20	14	13	27	40	39	38	37
	減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93	94
	単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	10	9	▲ 11	▲ 46	▲ 49	▲ 53
	累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲8	▲61
	（利益積立金）	37	37	74	81	48	48	79	89	87	41	0

	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
資本的収支	収入	95	168	187	227	143	166	66	41	43	24	35
	企業債	28	60	77	103	50	124	60	35	37	18	29
	出資金（村からの繰入金）	36	57	58	87	80	42（村からの繰入金）	6	6	6	6	6
	国交付金	30	51	52	37	13	0	0	0	0	0	0
	支出	163	236	247	310	203	236	133	104	105	88	102
	建設改良費	123	197	208	273	166	201	95	64	64	46	61
	企業債償還金	40	39	39	37	37	35	38	40	41	42	41
	収支差額	▲ 68	▲ 68	▲ 60	▲ 83	▲ 60	▲ 70	▲ 67	▲ 63	▲ 62	▲ 64	▲ 67

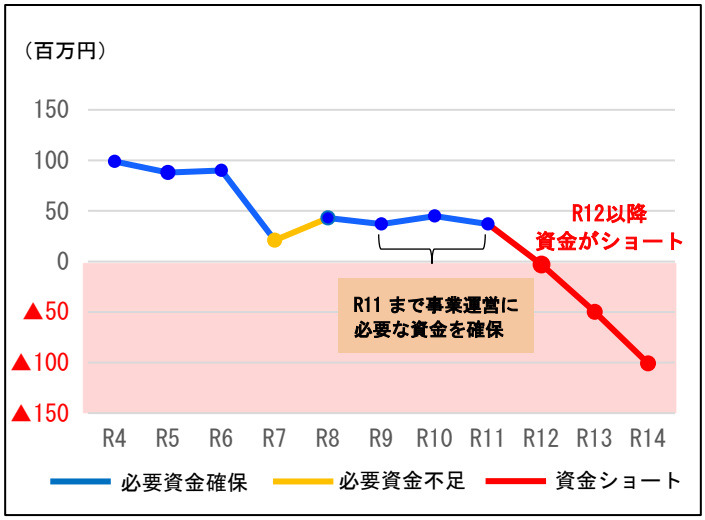
	項目	R4決算	R5決算	R6決算	R7見込	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
資金残高・企業債残高	前年度末資金残高①	122	99	88	90	21	43	37	45	37	▲ 3	▲ 50
	単年度損益②	▲ 2	7	11	▲ 44	31	10	9	▲ 11	▲ 46	▲ 49	▲ 53
	減価償却費③	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93	94
	長期前受金戻入④	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 23	▲ 29	▲ 29	▲ 28	▲ 28
	その他⑤	8	11	13	21	14	16	30	4	5	1	3
	資本的収支不足額⑥	▲ 68	▲ 68	▲ 60	▲ 83	▲ 60	▲ 70	▲ 67	▲ 63	▲ 62	▲ 64	▲ 67
	年度末資金残高 ①+（②から⑥の合計）	99	88	90	21（必要資金不足）	43	37	45	37	▲ 3（資金がショート）	▲ 50	▲ 101
	企業債残高	555	576	614	679	693	782	804	798	795	771	758

※　給水収益は令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

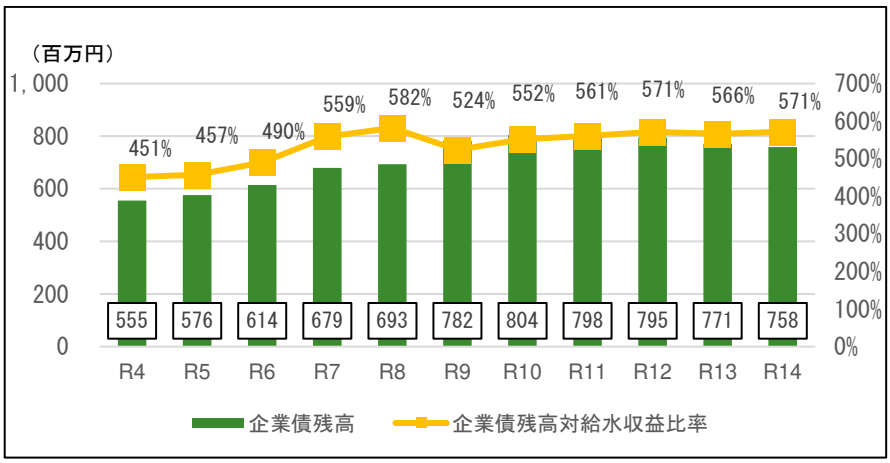
図表4.2-10　収益的収支の見通し（ケース3）



図表4.2-11　資金残高の見通し（ケース3）



図表4.2-12　企業債残高・企業債残高対給水収益比率の推移　（ケース3）



5　料金体系の検討

5.1　基本料金及び従量料金の算定

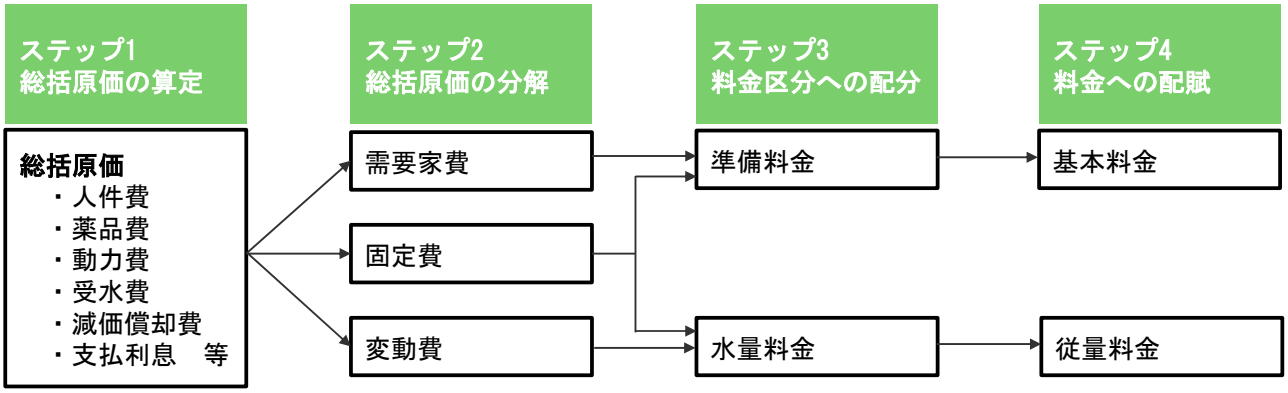
【基本料金と従量料金の算定の考え方】

基本料金及び従量料金は、算定要領に従い、以下の4つのステップで算定した。

ステップ1 総括原価の算定	■　将来の財政収支見通しから料金算定期間中に発生する費用と控除額を算定する。
ステップ2 総括原価の分解	■　ステップ1 で算定された費用をその費用発生の要因から、「需要家費」、「固定費」、「変動費」に分解する。
ステップ3 料金区分への配分	■　ステップ2 で分解された需要家費、固定費、変動費をそれぞれ「準備料金」、「水量料金」に配分する。
ステップ4 料金への配賦	■　ステップ3 で配分された「準備料金」及び「水量料金」を以下のとおり配賦 ・「準備料金」　口径の大きさに基づき差別配賦⇒基本料金 ・「水量料金」　給水量1立方メートル当たり均等に配賦⇒従量料金 ■　現行の料金体系からの移行に当たり使用者負担の劇変緩和を考慮

（出所）公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」を参考に作成

図表5.1-1　基本料金及び従量料金の算定フロー



項目	説明
需要家費	検針や量水器（水道メーター）にかかる費用のように、主として需要家の存在により発生する費用
固定費	維持管理費や減価償却費のように、給水量の多寡に関係なく水道施設を適正に維持していくために固定的に必要とされるもののうち、需要家費に属するものを控除した費用
変動費	薬品費や動力費のように、おおむね給水量の増減に比例する費用
準備料金	使用水量とは関係なく水道事業が給水準備のために必要な原価
水量料金	各使用者の使用水量に対応して必要とされる原価として給水単位当たりに配賦される原価

5.2　総括原価の分解

総括原価は、算定要領により概ね次の基準により分解するものとされており、この基準に沿って算定を行った。

図表5.2-1　総括原価の分解

	需要家費	固定費	変動費
人件費	検針、集金、量水器関係部門人件費	需要家費及び変動費以外の人件費	超過勤務手当、特殊勤務手当（給水量の増減に伴うものに限る）
薬品費	―	―	全額
動力費	―	―	全額
修繕費	検針、集金、量水器関係部門修繕費	左記以外の修繕費の全額	―
受水費	―	基本料金	使用料金
減価償却費	検針、集金、量水器関係部門減価償却費	左記以外の減価償却費の全額	―
支払利息	検針、集金、量水器関係部門支払利息	左記以外の支払利息の全額	―
資産維持費	検針、集金、量水器関係部門資産維持費	左記以外の資産維持費の全額	―

※ 事業の実態に応じ上記基準を適宜修正することができる。
※ 上記以外の維持管理費は、上記を参考の上、事業の実態に応じて適宜分解することができる。

【受水費】

受水費については、基本料金は固定費、使用料金は変動費に配賦することとされている。企業団の水道用水供給事業の料金単価は現在 72 円/㎥の単一料金であり、基本料金、使用料金に区分されていない。

しかし、千早赤阪水道事業は、令和 10 年 10 月に岩井谷浄水場が廃止予定であり、以降、企業団水の受水割合が 9 割程度となるため、今回の料金改定においては、料金算定期間のうち令和 10 年 9 月までは使用する水量によって変動する費用として受水費はすべて変動費とし、令和 10 年 10 月以降は水道用水供給事業の現行料金算出時における財政シミュレーションの比率（固定費の割合 77%、変動費の割合 23%）を用いて、受水費を固定費と変動費に配賦することとした。

図表5.2-2　受水費の配賦

	料金算定期間中合計額	固定費	変動費
受水費	80,055 千円	41,091 千円	38,964 千円

【資産維持費】

資産維持費は、給水サービス水準の維持向上や施設実体維持のための原資として内部留保されるべき額をいう。物価上昇による減価償却の不足や工事費の増大等に対応して、実体資本を維持し、適切な給水サービスを継続していくために総括原価への算入が水道法施行規則において求められている。今回の料金改定において、料金算定期間中の資産維持費は 19 百万円となる。

【固定費の配分基準】

固定費は、性質上準備料金として配分するべきであるが、全額を準備料金とした場合、基本料金部分の割合が極端に大きくなるため、水量料金にも相当額を配分する方式をとらざるを得ない。このため、算定要領では、固定費の配分基準は次に掲げるものの中から各事業の実態等を勘案して、適宜選択することができるとされている。

(1) 固定費総額に対し、最大給水量に対する最大給水量と平均給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法

(2) 固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と平均給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法

(3) 固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と最大給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法

(4) 固定費総額のうち、配給水部門費を準備料金とし他は水量料金とする方法

千早赤阪水道事業では(2)の基準を採用した。

・準備料金の配分率＝（浄水施設能力－1日平均給水量）/浄水施設能力
＝（2,640㎥/日－1,830㎥/日）/2,640㎥/日　≒　31%
・水量料金の配分率＝100%－31%　≒　69%

その上で、後述のとおり水道メーター口径13㎜又は20㎜、使用水量15㎥までの使用者層（全体の6割程度を占める）において大幅な負担増とならないよう配慮を行った結果、次の比率で固定費を配分することとした。

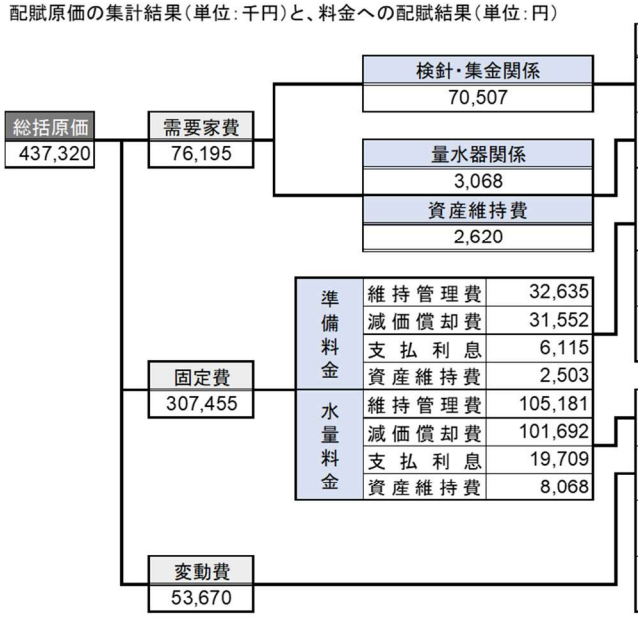
・準備料金の配分率≒　31%　→　24%
・水量料金の配分率≒　69%　→　76%

5.3　料金区分への配分

前述の手順により総括原価を算定し、料金を算定した結果は以下のとおりである。

図表5.3-1　配賦原価の集計結果と料金への配賦結果

配賦原価の集計結果（単位：千円）と、料金への配賦結果（単位：円）



	総額	割合
準備料金	149,000	34%
水量料金	288,320	66%

口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	
検針・集金	889.02	889.02	889.02	889.02	889.02	889.02	889.02	需要家費
量水器	29.63	37.92	50.08	151.40	173.35	1,179.51	1,510.03	需要家費
固定費	718.25	875.48	1,195.71	5,345.80	10,409.43	18,990.06	44,188.78	準備料金
計	1,636.89	1,802.42	2,134.80	6,386.21	11,471.80	21,058.59	46,587.82	
補正後（円）	1,637	1,803	2,135	6,387	11,472	21,059	46,588	

固定費	167.74	水量料金
変動費	38.37	
計	206.11	
補正後（円）	207	

※資産維持費の算定に用いた資産維持率 0.4%

図表5.3-2　需要家費等の内訳

	需要家費	量水器関係	維持管理費	変動費
人件費	49,244 千円	—	—	1,096 千円
薬品費	—	—	—	1,974 千円
動力費	—	—	—	11,636 千円
修繕費	—	3,068 千円	20,699 千円	—
受水費	—	—	41,091 千円	38,964 千円
委託費	19,062 千円	—	55,562 千円	—
その他	2,201 千円	—	100,550 千円	—
控除項目※	—	—	▲80,086 千円	—
合計	70,507 千円	3,068 千円	137,816 千円	53,670 千円

※　控除項目とは料金算定期間中の給水収益以外の収入をいう。料金算定の際は、固定費から控除することとされている。

5.4　見直し後の料金体系

【令和 4 年度料金改定時の料金体系】

令和4年度料金改定時においては、平均26%の料金改定とあわせて、以下のとおり料金体系の変更を実施している。

適正な料金構造	■ 固定的費用を回収する基本料金収入の適正な割合を検討した結果、**基本料金と従量料金の構成比率は、21%：79% → 32%：68%に変更**
口径別料金体系への変更	■ 客観的公平性を確保するため用途別料金体系を廃止し、水道メーターの口径ごとに料金を設定する**口径別料金体系へ変更**（一般用、業務用・臨時用の用途についても廃止）
従量料金単価の逓増制	■ 料金体系や料金構造の変更による一般用使用者の負担の増加が大きいことを考慮し、逓増制を維持 ■ 平均的な一般用使用者（メーター口径 13 ㎜、使用水量 18 ㎥／月）において、現行料金から 26%の改定となるよう料金表を設定

【令和 9 年度料金改定時の料金体系】

料金改定後の料金体系（案）は以下のとおりである。

- 令和 9 年 4 月から**平均 28%**の料金改定を実施（令和 4 年度料金改定時に示した令和 9 年度料金改定率と同じ）
- 基本料金と従量料金の構成比率は、32%：68% → **34%：66%**に変更
- 口径別料金体系・逓増制は維持、逓増度については現行料金と同じ
- 水道メーター口径 13 ㎜又は 20 ㎜、使用水量 15 ㎥までの使用者層（全体の 6 割程度を占める）において大幅な負担増とならないよう配慮（**改定差額が 1 か月当たり税込 1,000 円以内**）
 （令和 7 年度使用水量の件数の実績は、9 ㎥、15 ㎥、14 ㎥の順で多い。（0 ㎥、1 ㎥を除く））

5.5　改定後の料金表と料金額

【現行の料金表、改定後の料金表】

現行の料金表、改定後の料金表は以下のとおりである。

算定に当たっては、水道メーター口径13㎜又は20㎜、使用水量15㎥までの使用者層（全体の6割程度を占める）において大幅な負担増とならないよう考慮した。

改定後の料金により料金算定期間の総括原価437百万円を賄う必要があるが、新たな料金表に基づくシミュレーションの結果、料金算定期間の料金収入額は439百万円となり、総括原価と同等となることが確認できた。

図表5.5-1　現行の料金表（1か月当たり、税抜）

〈基本料金〉

（単位：円）

口径	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜
基本料金	1,180	1,300	1,530	4,540	8,070	14,740	32,440

〈従量料金〉

（単位：円/㎥）

水量区分	1～10 ㎥	～20 ㎥	～30 ㎥	～40 ㎥	41 ㎥～
従量料金単価	100	185	230	260	285

図表5.5-2　新料金表（1か月当たり、税抜）、料金収入割合、第2段階逓増度

（単位：円）

口径	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜
基本料金	1,637	1,803	2,135	6,387	11,472	21,059	46,588

（単位：円/㎥）

水量区分	1～10 ㎥	～20 ㎥	～30 ㎥	～40 ㎥	41 ㎥～
従量料金単価	121	224	278	314	345

（従量料金平均単価 207 円）

料金収入割合	
基本料金	従量料金
34%	66%

	現行	改定案
第 1 段階逓増度	2.85 倍	変更なし
第 2 段階逓増度	1.54 倍	変更なし

【改定後の料金額、現行料金との差額】

図表5.5-3　改定後の料金額（1か月当たり・税込、単位：円）

改定案		口径						
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用水量	0㎥	1,800	1,983	2,348	7,025	12,619	23,164	51,246
	5㎥	2,466	2,648	3,014	7,691	13,284	23,830	51,912
	10㎥	3,131	3,314	3,679	8,356	13,950	24,495	52,577
	15㎥	4,363	4,546	4,911	9,588	15,182	25,727	53,809
	20㎥	5,595	5,778	6,143	10,820	16,414	26,959	55,041
	30㎥	8,653	8,836	9,201	13,878	19,472	30,017	58,099
	40㎥	12,107	12,290	12,655	17,332	22,926	33,471	61,553
	50㎥	15,902	16,085	16,450	21,127	26,721	37,266	65,348
	100㎥	34,877	35,060	35,425	40,102	45,696	56,241	84,323
	300㎥	110,777	110,960	111,325	116,002	121,596	132,141	160,223
	500㎥	186,677	186,860	187,225	191,902	197,496	208,041	236,123

図表5.5-4　水道料金の現行と改定後との差額（1か月当たり・税込、単位：円）

改定案－現行		口径						
		13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用水量	0㎥	502	553	665	2,031	3,742	6,950	15,562
	5㎥	618	668	781	2,147	3,857	7,066	15,678
	10㎥	733	784	896	2,262	3,973	7,181	15,793
	15㎥	948	999	1,111	2,477	4,188	7,396	16,008
	20㎥	1,162	1,213	1,325	2,691	4,402	7,610	16,222
	30㎥	1,690	1,741	1,853	3,219	4,930	8,138	16,750
	40㎥	2,284	2,335	2,447	3,813	5,524	8,732	17,344
	50㎥	2,944	2,995	3,107	4,473	6,184	9,392	18,004
	100㎥	6,244	6,295	6,407	7,773	9,484	12,692	21,304
	300㎥	19,444	19,495	19,607	20,973	22,684	25,892	34,504
	500㎥	32,644	32,695	32,807	34,173	35,884	39,092	47,704

全体の 6 割程度を占める使用者層（令和 7 年度実績）

6　その他

料金に関するその他の課題の検討結果は、以下のとおりである。

【加入金】

加入金とは、給水装置の新設、増径工事の実施に際し、工事申込者から一時金として徴収する負担額をいい、水需要の増加に対応し、新規の水源開発や水道施設の増強を行うために増加する費用の負担について、新規の需要者と従来の需要者との負担の公平を期するために導入された制度である。

算定要領では、水道事業の対象経費は水道料金で回収することを原則にしつつ、加入金を徴収している水道事業者がそれぞれの事業の状況を鑑みて、将来的に廃止のタイミングも含めて判断できるようにするため「経過措置」とされている。

今後、水需要の減少期における加入金制度のあり方を整理する必要があるが、廃止した場合の料金改定への影響なども考慮して、引き続き検討することとし、今回の料金改定に当たっては現行の加入金制度を継続する。

7　検討のまとめと今後の課題

本部会での検討結果のまとめと今後の課題は、以下のとおりである。

【まとめ】

・千早赤阪水道事業においては、給水収益（料金収入）の減少等に伴い、恒常的な赤字と資金の不足が見込まれ、収入の確保と支出の削減による経営改善の取組を実施しても料金改定が避けられない状況であることから、健全で安定的な経営を持続できるよう、必要な料金収入や料金体系について検討を行った。

・必要な料金収入の検討に当たり、今後の物価上昇率 2%を見込んで料金算定期間を 5 年間とする場合（ケース 1）と、目下の社会情勢や物価上昇などの先行き不透明な状況、今後の受水費単価（水道用水供給事業の料金）の動向を踏まえ、短期間で料金を見直すことを前提に物価上昇率を見込まず、料金算定期間を 3 年間とする場合（ケース 2）を比較して検討を行った結果、今後の物価動向や水道用水供給事業の料金の動向が不透明な中、令和 10 年 10 月に岩井谷浄水場を廃止し村内連絡管の供用を開始することなどの状況の変化を踏まえ、ケース 2 の料金算定期間を 3 年間（令和 9 年度～令和 11 年度）として検討することとなった。

・収入の見通しは、その大半を占める給水収益について企業団が実施した水需要予測に基づく収入額を見込んだ。また、協定では統合に伴う村からの繰入金 8,800 万円／年は令和 8 年度までとなっているが、ケース 2 の供給単価の増加率では大幅な料金値上げが見込まれることから、村と令和 9 年度以降の繰入金について協議を行い、3,600 万円／年（令和 9 年度～令和 11 年度総額 1 億 800 万円）の村からの繰入金を検討いただき、その繰入金を反映したケース 3 を採用することとした。（今後、村において予算措置など必要な手続を経ることを前提）

・支出の見通しは、施設整備計画（投資計画）において震災等の災害時においても給水を継続できるよう、まずは「基幹管路」である村内連絡管の布設（村内連絡管整備事業）に優先的に取り組む。村内連絡管の布設後は、漏水が多い地域の管路を優先的に取り組み、その後は避難所となる公共施設などの「重要施設」への供給ルート上の管路（重要施設配水管路）の更新・耐震化に取り組むこととした。

・料金体系については、各世帯の使用水量の少量化など水の使用状況の変化に対応し、基本料金の割合を高めた。また、従量料金の逓増制については逓増度を維持することとした。水道メーター口径13㎜又は20㎜、使用水量15㎥までの使用者層（全体の6割程度を占める）において大幅な負担増とならないように考慮して料金表を定めることとした。

・今回の料金改定の検討に当たっては、使用者代表として2名の住民に参画をいただいて意見をお聞きするとともに、千早赤阪村の広報誌、SNS による周知や部会での議論については企業団のウェブページを活用して情報提供を行った。また、住民説明会を開催し、千早赤阪水道事業の状況や料金改定案について分かりやすい説明に留意するなど、できるだけ使用者の理解が得られるように努めた。

【今後の課題】

・本部会では令和9年度から令和11年度の3年間を料金算定期間として議論した。料金改定後も給水収益の減少や物価上昇が懸念される中で、令和12年度以降の村からの繰入金については未定であり、現時点の試算では単年度損益の赤字、資金不足（資金ショート）が見込まれる状況である。

・今後も給水人口、給水戸数が減少し、単独世帯や高齢者のみ世帯の増加により各世帯の使用水量の少量化が進むと予測され、これらの動向を注視する必要がある。

・渇水リスクを低減するため村内連絡管整備事業を着実に完了させる必要がある。完了後はその他の水道施設の更新・耐震化を進める必要があるが、限られた財源の中で優先順位を見定めて実施することが重要である。

・村内連絡管整備事業が完了するまでは企業債残高が増加する見通しであるが、将来世代への過度な負担とならないよう企業債残高対給水収益比率にも留意することが必要である。

・業務の集約や共同発注、施設や設備、システムの共同化など更なる企業団との統合のメリットを活かした業務の効率化による経営改善、経営基盤の強化の取組を推進していくことも重要である。

・今後も企業団として毎年の決算により給水収益の状況や財政収支の推移を確認し、健全な経営の確保に向けて取り組まれたい。

・使用者に対しても情報提供するとともに、財政収支や工事の進捗状況など料金改定の効果を示し

て、理解が得られるよう事業運営を進めていく必要がある。
・あわせて千早赤阪村とはライフラインである水道事業をどう考えていくか引き続き協議されたい。

8　資料

【千早赤阪水道事業料金検討部会　委員名簿】

（五十音順）

氏　名	所　属　・　役　職
岩井（いわい）　一浩（かずひろ）	元河南町まち創造部長
川原（かわはら）　尚子（なおこ）	近畿大学経営学部会計学科教授
清原（きよはら）　康夫（やすお）	使用者代表
鍬田（くわた）　泰子（やすこ）※ （部会長）	神戸大学大学院工学研究科教授
矢倉（やぐら）　聡子（さとこ）	使用者代表

※ 大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会委員

【開催経過】

	開催日	主な議題
第1回	令和8年3月31日	・現状分析 ・令和4年度の料金改定（振り返り・検証） ・施設整備計画（投資計画） ・今後の財政収支の見通しとまとめ
第2回	令和8年5月29日	・収入の見通し（水需要等の見通し） ・支出の見通し（施設整備計画（投資計画）） ・経営改善の取組み ・財政収支の見通し（現行料金の場合） ・必要な料金収入の検討 ・加入金
第3回	令和8年8月21日	・村からの繰入金を反映した料金改定案の検討 ・料金体系の検討
第4回	令和8年10月2日	・部会まとめ（報告書作成）

図表1.24 令和4年度の料金改定時の財政収支の見通しとの比較

●収益的収支(税抜)(百万円)

| | | R4 | | | R5 | | | R6 | | | R7 | | | R8 | | | R9 | | | R10 | | | R11 | | | R12 | | | R13 | | |
|---|
| | | R4改定見通し | 決算 | 差額 | R4改定見通し | 決算 | 差額 | R4改定見通し | 決算 | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 |
| 業務量 | 給水人口(人) | 4,756 | 4,620 | ▲136 | 4,645 | 4,528 | ▲117 | 4,533 | 4,390 | ▲143 | 4,422 | 4,358 | ▲64 | 4,307 | 4,253 | ▲54 | 4,193 | 4,147 | ▲46 | 4,078 | 4,043 | ▲35 | 3,962 | 3,940 | ▲22 | 3,845 | 3,835 | ▲10 | 3,730 | 3,733 | 3 |
| | 年間有収水量(千m^3) | 497 | 524 | 27 | 486 | 517 | 31 | 472 | 513 | 41 | 460 | 498 | 38 | 449 | 487 | 38 | 438 | 477 | 39 | 426 | 466 | 40 | 415 | 455 | 40 | 403 | 445 | 42 | 393 | 436 | 43 |
| 収入の部 | 収益的収入① | 185 | 212 | 27 | 165 | 193 | 28 | 157 | 191 | 34 | 193 | 158 | ▲35 | 201 | 216 | 15 | 146 | 146 | 0 | 143 | 144 | 1 | 141 | 147 | 6 | 137 | 144 | 7 | 135 | 142 | 7 |
| | 給水収益(料金収入) | 121 | 123 | 2 | 118 | 126 | 8 | 115 | 125 | 10 | 112 | 122 | 10 | 109 | 119 | 10 | 107 | 117 | 10 | 104 | 114 | 10 | 101 | 111 | 10 | 98 | 109 | 11 | 96 | 106 | 10 |
| | 長期前受金戻入 | 23 | 22 | ▲1 | 24 | 22 | ▲2 | 27 | 22 | ▲5 | 29 | 22 | ▲7 | 30 | 22 | ▲8 | 30 | 22 | ▲8 | 30 | 23 | ▲7 | 30 | 29 | ▲1 | 30 | 29 | ▲1 | 30 | 28 | ▲2 |
| | 他団体補助金 | 32 | 59 | 27 | 13 | 38 | 25 | 6 | 37 | 31 | 43 | 8 | ▲35 | 54 | 63 | 9 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 支出の部 | 収益的支出② | 166 | 214 | 48 | 168 | 186 | 18 | 172 | 180 | 8 | 176 | 202 | 26 | 177 | 185 | 8 | 191 | 168 | ▲23 | 191 | 201 | 10 | 191 | 223 | 32 | 191 | 218 | 27 | 191 | 218 | 27 |
| | 人件費 | 34 | 37 | 3 | 34 | 24 | ▲10 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 | 34 | 27 | ▲7 |
| | 委託料 | 18 | 32 | 14 | 18 | 37 | 19 | 18 | 31 | 13 | 18 | 42 | 24 | 18 | 36 | 18 | 8 | 28 | 20 | 8 | 23 | 15 | 8 | 23 | 15 | 8 | 19 | 11 | 8 | 19 | 11 |
| | 修繕費 | 7 | 29 | 22 | 7 | 17 | 10 | 7 | 17 | 10 | 7 | 21 | 14 | 7 | 18 | 11 | 7 | 8 | 1 | 7 | 8 | 1 | 7 | 8 | 1 | 7 | 8 | 1 | 7 | 8 | 1 |
| | 受水費 | 15 | 24 | 9 | 14 | 20 | 6 | 14 | 16 | 2 | 13 | 20 | 7 | 13 | 14 | 1 | 36 | 13 | ▲23 | 35 | 27 | ▲8 | 34 | 40 | 6 | 33 | 40 | 7 | 32 | 39 | 7 |
| | 支払利息 | 6 | 6 | 0 | 5 | 5 | 0 | 5 | 5 | 0 | 4 | 6 | 2 | 4 | 9 | 5 | 4 | 10 | 6 | 4 | 12 | 8 | 5 | 13 | 8 | 5 | 14 | 9 | 5 | 14 | 9 |
| | 減価償却費 | 64 | 61 | ▲3 | 67 | 61 | ▲6 | 71 | 60 | ▲11 | 77 | 59 | ▲18 | 78 | 59 | ▲19 | 80 | 60 | ▲20 | 81 | 59 | ▲22 | 82 | 91 | 9 | 83 | 92 | 9 | 84 | 93 | 9 |
| 単年度損益 | ①-② | 19 | ▲2 | ▲21 | ▲3 | 7 | 10 | ▲15 | 11 | 26 | 17 | ▲44 | ▲61 | 24 | 31 | 7 | ▲45 | ▲22 | 23 | ▲48 | ▲56 | ▲8 | ▲50 | ▲76 | ▲26 | ▲53 | ▲73 | ▲20 | ▲56 | ▲76 | ▲20 |
| | 料金回収率(%) | 109.4% | 64.3% | ▲45.1% | 90.9% | 77.3% | ▲13.6% | 82.9% | 79.7% | ▲3.2% | 107.6% | 67.5% | ▲40.1% | 117.7% | 73.3% | ▲44.4% | 66.8% | 79.9% | 13.1% | 64.9% | 64.1% | ▲0.8% | 63.2% | 57.3% | ▲5.9% | 61.4% | 57.4% | ▲4.0% | 59.9% | 56.2% | ▲3.7% |
| 利益積立金 | | 91 | 37 | ▲54 | 87 | 37 | ▲50 | 72 | 74 | 2 | 89 | 81 | ▲8 | 114 | 48 | ▲66 | 70 | 48 | ▲22 | 22 | 57 | 35 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

●資本的収支(税込)(百万円)

| | | R4 | | | R5 | | | R6 | | | R7 | | | R8 | | | R9 | | | R10 | | | R11 | | | R12 | | | R13 | | |
|---|
| | | R4改定見通し | 決算 | 差額 | R4改定見通し | 決算 | 差額 | R4改定見通し | 決算 | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 | R4改定見通し | 今回見通し | 差額 |
| 収入の部 | 資本的収入① | 156 | 95 | ▲61 | 206 | 168 | ▲38 | 223 | 187 | ▲36 | 126 | 227 | 101 | 109 | 122 | 13 | 44 | 96 | 52 | 44 | 44 | 0 | 31 | 28 | ▲3 | 31 | 28 | ▲3 | 34 | 19 | ▲15 |
| | 企業債 | 36 | 28 | ▲8 | 48 | 60 | 12 | 52 | 77 | 25 | 29 | 103 | 74 | 34 | 29 | ▲5 | 38 | 90 | 52 | 38 | 38 | 0 | 25 | 22 | ▲3 | 25 | 22 | ▲3 | 28 | 13 | ▲15 |
| | 他会計出資補助金 | 63 | 36 | ▲27 | 82 | 57 | ▲25 | 88 | 58 | ▲30 | 51 | 87 | 36 | 40 | 80 | 40 | 6 | 6 | 0 | 6 | 6 | 0 | 6 | 6 | 0 | 6 | 6 | 0 | 6 | 6 | 0 |
| | 国庫(府)補助金 | 57 | 30 | ▲27 | 76 | 51 | ▲25 | 82 | 52 | ▲30 | 46 | 37 | ▲9 | 35 | 13 | ▲22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出の部 | 資本的支出② | 215 | 163 | ▲52 | 270 | 236 | ▲34 | 289 | 247 | ▲42 | 179 | 310 | 131 | 183 | 203 | 20 | 95 | 236 | 141 | 95 | 131 | 36 | 96 | 101 | 5 | 96 | 102 | 6 | 96 | 84 | ▲12 |
| | 建設改良費 | 175 | 123 | ▲52 | 230 | 197 | ▲33 | 249 | 208 | ▲41 | 142 | 273 | 131 | 148 | 166 | 18 | 62 | 201 | 139 | 62 | 95 | 33 | 62 | 64 | 2 | 62 | 64 | 2 | 62 | 46 | ▲16 |
| | 企業債償還金 | 40 | 40 | 0 | 40 | 39 | ▲1 | 40 | 39 | ▲1 | 37 | 37 | 0 | 35 | 37 | 2 | 33 | 35 | 2 | 33 | 36 | 3 | 34 | 37 | 3 | 34 | 38 | 4 | 34 | 38 | 4 |
| 不足額 | ①-② | ▲59 | ▲68 | ▲9 | ▲64 | ▲69 | ▲5 | ▲66 | ▲60 | 6 | ▲53 | ▲84 | ▲31 | ▲74 | ▲81 | ▲7 | ▲50 | ▲140 | ▲90 | ▲51 | ▲87 | ▲36 | ▲65 | ▲73 | ▲8 | ▲65 | ▲74 | ▲9 | ▲62 | ▲65 | ▲3 |

●資金収支及び企業債残高(百万円)

	R4			R5			R6			R7			R8			R9			R10			R11			R12			R13		
	R4改定見通し	決算	差額	R4改定見通し	決算	差額	R4改定見通し	決算	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額	R4改定見通し	今回見通し	差額
資金残高	157	99	▲58	142	88	▲54	116	90	▲26	133	21	▲112	142	22	▲120	103	▲84	▲187	63	▲164	▲227	7	▲246	▲253	▲51	▲326	▲275	▲107	▲400	▲293
企業債残高	571	555	▲16	579	576	▲3	592	614	22	583	679	96	582	672	90	587	728	141	592	729	137	583	713	130	574	697	123	568	672	104
資金残高÷給水収益×12(ヶ月)	6.6	9.6	3.0	5.5	8.4	2.9	4.5	8.6	4.1	14.3	2.1	▲12.2	15.6	2.2	▲13.4	11.7	▲8.7	▲20.3	7.3	▲17.2	▲24.6	0.9	▲26.6	▲27.4	▲6.2	▲36.0	▲29.8	▲13.5	▲45.1	▲31.7
企業債残高対給水収益比率	471.9%	451.4%	▲20.5%	490.0%	457.3%	▲32.7%	515.3%	490.1%	▲25.2%	521.4%	558.6%	37.2%	533.4%	564.7%	31.3%	550.9%	623.9%	73.0%	571.6%	640.6%	69.0%	577.2%	641.2%	64.0%	585.8%	641.6%	55.8%	593.0%	631.5%	38.5%

【財政収支の見通し（現行料金　供給単価245円/㎥）】

単位：百万円

○収益的収支（税抜）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	212	193	191	158	216	146	144	147	144	142
給水収益	123	126	125	122	119	117	114	111	109	106
加入金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
他団体補助金	59	38	37	8	63	1	1	1	1	1
長期前受金戻入	22	22	22	22	22	22	23	29	29	28
その他	8	6	7	6	12	6	6	6	5	7
収益的支出	214	186	180	202	185	168	201	223	218	218
人件費	37	24	27	27	27	27	27	27	27	27
委託料	32	37	31	42	36	28	23	23	19	19
修繕費	29	17	17	21	18	8	8	8	8	8
受水費	24	20	16	20	14	13	27	40	40	39
維持管理費等	20	18	21	25	19	20	19	18	16	15
支払利息	6	5	5	6	9	10	12	13	14	14
減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
資産減耗費	1	0	0	0	0	0	23	0	0	0
その他	4	4	3	2	3	2	3	3	2	3
単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	▲ 22	▲ 56	▲ 76	▲ 73	▲ 76
○資本的収支（税込）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	95	168	187	227	122	96	44	28	28	19
企業債	28	60	77	103	29	90	38	22	22	13
出資金	36	57	58	87	80	6	6	6	6	6
国補助金等	30	51	52	37	13	0	0	0	0	0
資本的支出	163	236	247	310	203	236	131	101	102	84
建設改良費	123	197	208	273	166	201	95	64	64	46
企業債償還金	40	39	39	37	37	35	36	37	38	38
○残高	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年度末資金残高	99	88	90	21	22	▲ 84	▲ 164	▲ 246	▲ 326	▲ 400
前年度末資金残高	122	99	88	90	21	22	▲ 84	▲ 164	▲ 246	▲ 326
単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	▲ 22	▲ 56	▲ 76	▲ 73	▲ 76
減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
長期前受金戻入	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 23	▲ 29	▲ 29	▲ 28
資本的収支不足額	▲ 68	▲ 69	▲ 60	▲ 84	▲ 81	▲ 140	▲ 87	▲ 73	▲ 74	▲ 65
その他	8	12	13	22	14	18	27	5	4	2
利益積立金	37	37	74	81	48	48	57	1	0	0
企業債残高	555	576	614	679	672	728	729	713	697	672
○その他	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年間有収水量	524千㎥	517千㎥	513千㎥	498千㎥	487千㎥	477千㎥	466千㎥	455千㎥	445千㎥	436千㎥
料金回収率	64.3%	77.3%	79.7%	67.5%	73.3%	79.9%	64.1%	57.3%	57.4%	56.2%
資金残高/1か月当たり給水収益	9.6ヶ月分	8.4ヶ月分	8.6ヶ月分	2.1ヶ月分	2.2ヶ月分	▲ 8.7ヶ月分	▲ 17.2ヶ月分	▲ 26.6ヶ月分	▲ 36.0ヶ月分	▲ 45.1ヶ月分
企業債残高対給水収益比率	451.4%	457.3%	490.1%	558.6%	564.7%	623.9%	640.6%	641.2%	641.6%	631.5%

※ R4～R6 は決算、R7 は見込み

資本的収支の不足額については、積立金等で補てん

給水収益は令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

【財政収支の見通し（ケース2　供給単価373円/㎥）】

単位：百万円

○収益的収支（税抜）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的収入	212	193	191	158	216	207	204	205	201	198
給水収益	123	126	125	122	119	178	174	170	166	162
加入金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
他団体補助金	59	38	37	8	63	1	1	1	1	1
長期前受金戻入	22	22	22	22	22	22	23	29	29	28
その他	8	6	7	6	12	6	6	5	5	7
収益的支出	214	186	180	202	185	169	204	226	222	223
人件費	37	24	27	27	27	27	27	27	27	27
委託料	32	37	31	42	36	28	23	23	19	19
修繕費	29	17	17	21	18	8	8	8	8	8
受水費	24	20	16	20	14	13	27	40	40	39
維持管理費等	20	18	21	25	19	20	19	18	16	15
支払利息	6	5	5	6	9	10	15	17	18	19
減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
資産減耗費	1	0	0	0	0	0	23	0	0	0
その他	4	4	3	2	3	3	3	2	2	3
単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	38	0	▲ 21	▲ 21	▲ 25
○資本的収支（税込）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収入	95	167	187	227	143	159	70	42	43	28
企業債	28	60	77	103	50	153	64	37	37	22
出資金	36	57	58	87	80	6	6	6	6	6
国補助金等	30	51	52	37	13	0	0	0	0	0
資本的支出	163	236	247	310	203	236	134	105	106	89
建設改良費	123	197	208	273	166	201	95	64	64	46
企業債償還金	40	39	39	37	37	35	39	41	42	43
○残高	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年度末資金残高	99	88	90	21	43	59	60	44	27	9
前年度末資金残高	122	99	88	90	21	43	59	60	44	27
単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	38	0	▲ 21	▲ 21	▲ 25
減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93
長期前受金戻入	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 23	▲ 29	▲ 29	▲ 28
資本的収支不足額	▲ 68	▲ 69	▲ 60	▲ 84	▲ 60	▲ 77	▲ 64	▲ 63	▲ 63	▲ 61
その他	8	12	13	22	14	17	29	6	4	3
利益積立金	37	37	74	81	48	48	79	79	58	37
企業債残高	555	576	614	679	693	811	836	831	826	806
○その他	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年間有収水量	524千㎥	517千㎥	513千㎥	498千㎥	487千㎥	477千㎥	466千㎥	455千㎥	445千㎥	436千㎥
料金回収率	64.3%	77.3%	79.7%	67.5%	73.3%	121.3%	109.0%	85.7%	85.5%	83.5%
資金残高/1か月当たり給水収益	9.6ヶ月分	8.4ヶ月分	8.6ヶ月分	2.1ヶ月分	4.3ヶ月分	4.0ヶ月分	4.2ヶ月分	3.1ヶ月分	2.0ヶ月分	0.6ヶ月分
企業債残高対給水収益比率	451.4%	457.3%	490.1%	558.6%	582.0%	455.8%	481.5%	490.1%	498.7%	496.4%

※ R4～R6 は決算、R7 は見込み

資本的収支の不足額については、積立金等で補てん

給水収益は令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。

【財政収支の見通し（ケース3　供給単価313円/㎥）村からの繰入金3,600万円／年（令和9年度～令和11年度）】

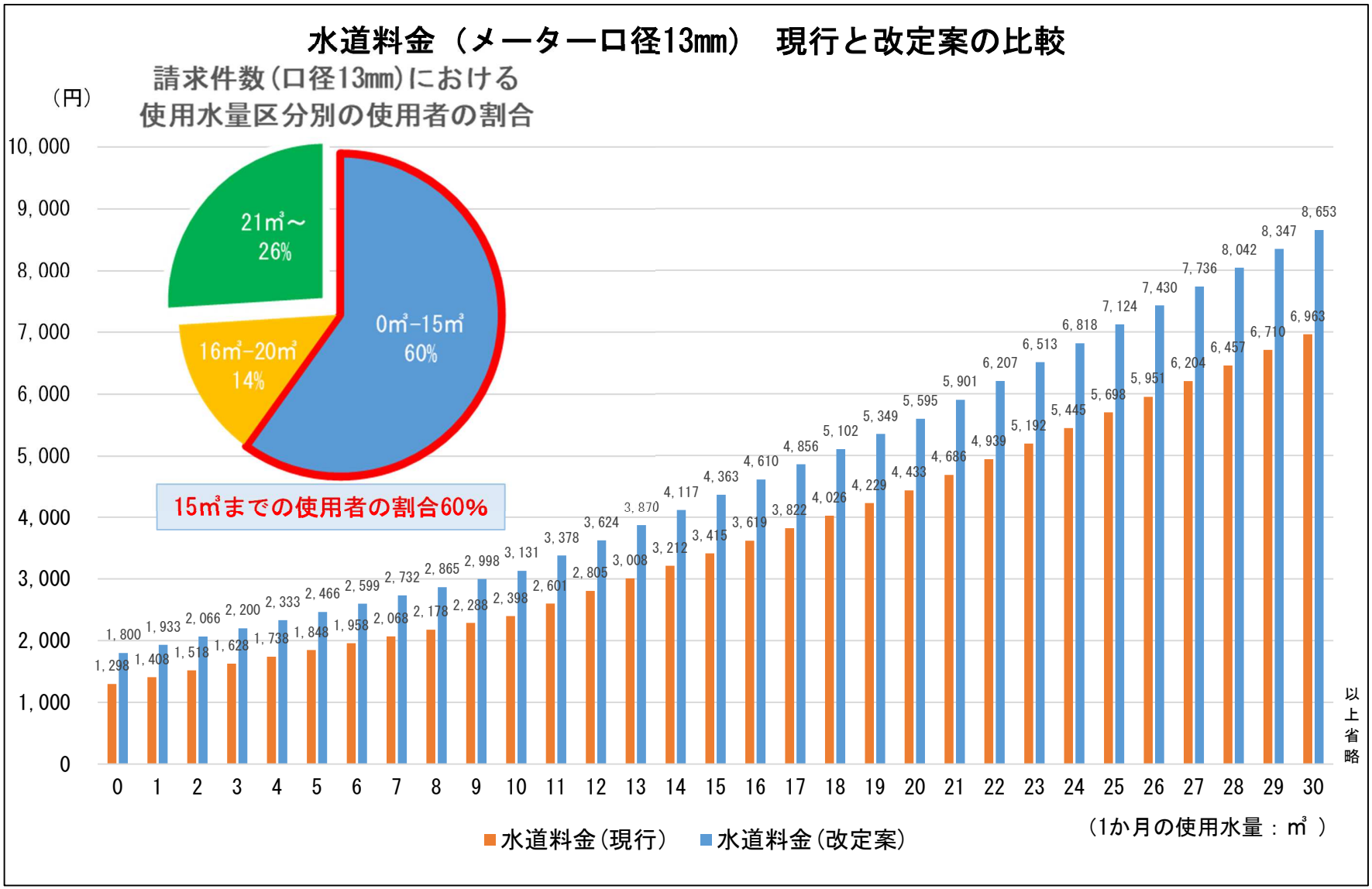
単位：百万円

○収益的収支（税抜）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収入	212	193	191	158	216	179	212	214	175	172	168
給水収益	123	126	125	122	119	149	146	142	139	136	133
加入金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他団体補助金	59	38	37	8	63	1	37	37	1	1	1
長期前受金戻入	22	22	22	22	22	22	23	29	29	28	28
その他	8	6	7	6	12	7	6	6	6	7	6
収益的支出	214	186	180	202	185	169	203	225	221	221	221
人件費	37	24	27	27	27	27	27	27	27	27	27
委託料	32	37	31	42	36	28	23	23	19	19	19
修繕費	29	17	17	21	18	8	8	8	8	8	8
受水費	24	20	16	20	14	13	27	40	39	38	37
維持管理費等	20	18	21	25	19	20	19	18	17	16	16
支払利息	6	5	5	6	9	10	14	16	17	18	18
減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93	94
資産減耗費	1	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0
その他	4	4	3	2	3	3	3	2	2	2	2
単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	10	9	▲ 11	▲ 46	▲ 49	▲ 53
○資本的収支（税込）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
資本的収入	95	168	187	227	143	166	66	41	43	24	35
企業債	28	60	77	103	50	124	60	35	37	18	29
出資金	36	57	58	87	80	42	6	6	6	6	6
国補助金等	30	51	52	37	13	0	0	0	0	0	0
資本的支出	163	236	247	310	203	236	133	104	105	88	102
建設改良費	123	197	208	273	166	201	95	64	64	46	61
企業債償還金	40	39	39	37	37	35	38	40	41	42	41
○残高	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
年度末資金残高	99	88	90	21	43	37	45	37	▲ 3	▲ 50	▲ 101
前年度末資金残高	122	99	88	90	21	43	37	45	37	▲ 3	▲ 50
単年度損益	▲ 2	7	11	▲ 44	31	10	9	▲ 11	▲ 46	▲ 49	▲ 53
減価償却費	61	61	60	59	59	60	59	91	92	93	94
長期前受金戻入	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 22	▲ 23	▲ 29	▲ 29	▲ 28	▲ 28
その他	8	11	13	21	14	16	30	4	5	1	3
資本的収支不足額	▲ 68	▲ 68	▲ 60	▲ 83	▲ 60	▲ 70	▲ 67	▲ 63	▲ 62	▲ 64	▲ 67
利益積立金	37	37	74	81	48	48	79	89	87	41	0
企業債残高	555	576	614	679	693	782	804	798	795	771	758
○その他	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
年間有収水量	524千㎥	517千㎥	513千㎥	498千㎥	487千㎥	477千㎥	466千㎥	455千㎥	445千㎥	436千㎥	424千㎥
料金回収率	64.3%	77.3%	79.7%	67.5%	73.3%	105.9%	125.0%	91.8%	72.3%	70.5%	68.8%
資金残高/1か月当たり給水収益	9.6ヶ月分	8.4ヶ月分	8.6ヶ月分	2.1ヶ月分	4.3ヶ月分	3.0ヶ月分	3.7ヶ月分	3.1ヶ月分	▲ 0.3ヶ月分	▲ 4.4ヶ月分	▲ 9.2ヶ月分
企業債残高対給水収益比率	451.4%	457.3%	490.1%	558.6%	582.0%	523.6%	551.7%	560.7%	571.2%	566.1%	571.3%

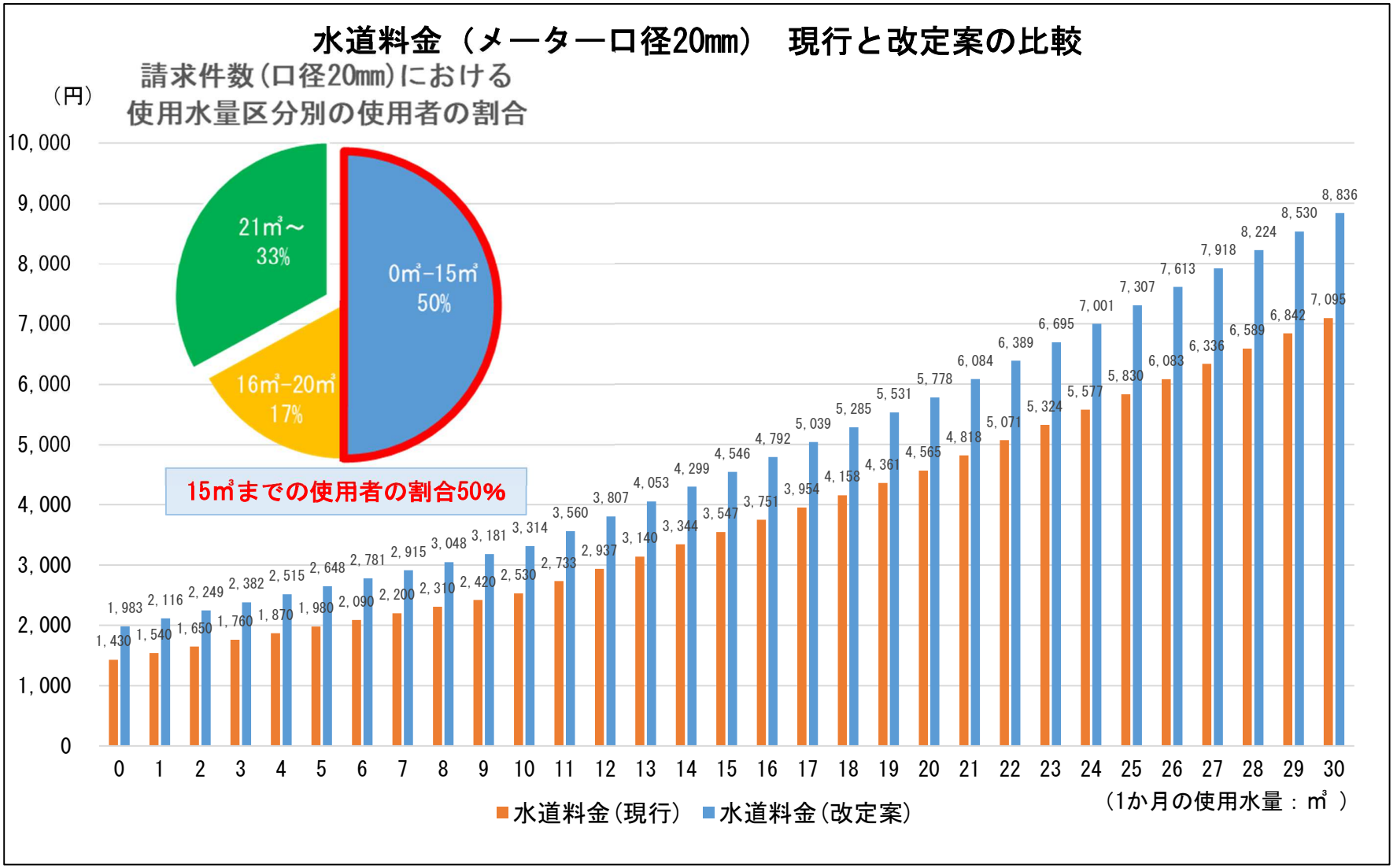
※ R4～R6 は決算、R7 は見込み

資本的収支の不足額については、積立金等で補てん

給水収益は令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症、令和 5 年度、令和 6 年度は物価高騰の影響を受けて実施した基本料金減免の財源である千早赤阪村一般会計繰入金を含む。



使用水量 15 ㎥までの使用者層において大幅な負担増とならないよう配慮(改定差額が 1 か月当たり税込 1,000 円以内)



使用水量 15 ㎥までの使用者層において大幅な負担増とならないよう配慮(改定差額が 1 か月当たり税込 1,000 円以内)